

JAIR Newsletter

No. 186 January 2026

日本国際政治学会



<https://jair.or.jp/>

[目次]

卷頭言	1	理事会便り	3
事務局からのお知らせ	2	2025年度研究大会 共通論題・部会報告概要	5
2025年度研究大会を振り返って	2	2025年度研究大会 分科会報告概要	14
2026年度研究大会 分科会報告募集	3	編集後記	31

脱西洋型(post-Western)国際社会と人間の安全保障

栗栖 薫子

昨年11月、日本政府は、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）への拠出目標を2022年時目標額から半減すると公表した。米国トランプ政権のUSAID解体による影響がすでに深刻化する中、今回の日本の支援削減によって医療支援現場への打撃が予想される。グローバルファンドへの支援は、日本人間の安全保障政策の重要な実践の一つであった。人間の安全保障は、1990年代末、有力な政治家と有識者らのイニシアティブにより外交政策の概念として導入された。日本が国際的規範設定をリードし、国際公共財提供の一翼を担うことが、日本の発言力を高め、長期的国益に資するという考えに基づくものであった。2002年のグローバルファンド設立時には主要ドナーとなり、グローバルヘルス政策を推進してきた。こうした実践を土台に、人間の安全保障の国際的普及を目標に掲げた外務省のイニシアティブで、有志の途上国や中小国や国連本部事務局とのネットワーキングによる多国間外交を繰り広げ、2012年に国連総会決議として結実させた。むろん今回のグローバルファンド拠出問題の背景には、国際協力機構（JICA）の「ホームタウン事業」への批判や、経済的制約下での政府開発援助（ODA）の伸び悩みという国内政治上の要因もあろうし、世界的な对外援助動向の変化の影響があることはいうまでもない。



日本の人間の安全保障外交の推移を、国際関係のよりマクロな文脈に位置付けることもできる。冷戦後の1990年代以来、欧米諸国や国際機関は、人権・民主主義を中核とするいわゆる欧米型の価値を、途上国支援や武力紛争後諸国での平和構築プロジェクト等を通じて普及させた。この時期に、人間の安全保障や主権についての新たな解釈（保護する責任など）も、国際社会である程度受け入れられた。折しも2010年代半ば以降特に顕著になったのは、南側諸国の経済成長と多極化、権威主義体制諸国の台頭、価値・文化の多元化である。これは脱西洋型国際社会（B. Buzanのいう deep pluralism）への移行であるといわれている。そうすると、あたかも人権・人道規範を普遍的なものとする連帯主義(solidarism)的局面かと思われた前述の現象は、一時的なものにすぎなかつたのだろうか。人権・人道分野における規範や価値に基づくガバナンスが脱西洋型国際社会においてどう展開していくのか、今後の分析が待たれる。

トランプ政権によるUSAID解体、国際法の軽視、国際人道機関の敵視なども、上述のような国際社会の大きな変化にも影響されているかもしれないし、日本のグローバルヘルス支援の低下も、こうしたあらがえない流れの中で起きている。他方、人権・人道に関する価値・規範は「西洋」の専売特許ではないはずである。日本がいかにエージェンシーを發揮し、南側諸国が台頭し多元性の高まる国際社会において規範設定をリードし、国際協調を推進できるのかが問われよう。

事務局からのお知らせ

1. 2025 年度研究大会の収支報告

2025 年度研究大会が 10 月 17 日（金）から 19 日（日）に神戸で開催されました。大会収入が 281 万 9110 円であったのに対し、支出は 998 万 8007 円となりました。なお、札幌で開催された 2024 年度研究大会は大会収入が 261 万 3100 円であったのに対し、支出は 1053 万 1600 円でした。

2. 2026 年度研究大会

2026 年度研究大会は 10 月 30 日（金）から 11 月 1 日（日）にかけて、幕張メッセ国際会議場で開催する予定です。なお、2027 年度は 10 月 29 日（金）から 31 日（日）にかけて、名古屋国際会議場で開催予定です。

3. 新入会員の承認

第 9 回理事会（2025 年 12 月 20 日開催）で入会申込書等が回覧され、計 7 名の新入会員が承認されました。会費の納入を持って正式に会員となりますので、入会を承認された方々は会費を納入してくださいますよう、お願ひいたします。

4. 会員登録情報更新のお願い

会員の皆様の所属機関や学会誌送付先住所に変更があった場合には、会員登録情報の更新をお願いいたします。皆様の学会活動の円滑化のため、メールアドレスの登録・更新にご協力ください。学会ウェブサイトの「会員データ変更」から「オンライン会員情報管理システム（clara）」に入り、修正・追加もしくは変更の申請を行っていただけます（<https://clara-nacos.com/jair/login>）。

2024-2026 年期理事長 遠藤貢
2024-2026 年期事務局主任 湯川拓

2025 年度研究大会を振り返って

日本国際政治学会 2025 年度研究大会は、10 月 17 日（金）から 19 日（日）にかけて神戸国際会議場にて行われました。対面開催に戻ってから 4 回目であり、計 726 名の方にお越しいただきました。15 の部会と 31 の分科会が開かれ、分科会の数は札幌大会の 30 から一つ増え、3 日間で延べ約 2000 名の参加があり、全体として盛況で、共通論題でも実り多い議論がなされました。また、韓国国際政治学会からも会長をはじめとするご参加をいただき、今回も日韓合同部会を開催することができました。

神戸大会では、札幌大会に引き続き通常の会費を頂戴する形での懇親会を開催いたしました。懇親会には 320 名を超える参加登録があり、良い歓談の機会となつたのではないかと思います。

今大会開催にあたって社会科学国際交流江草基金ならびに中内力コンベンション振興財団より助成を受けました。ここに記して感謝申し上げます。また、会場に出展してくださった出版社・書店の皆さんにも御礼申し上げます。理事会、学会事務局の関係者の皆さんには、大会の準備段階から大変お世話になりました。2024-2026 年期の遠藤貢理事長、湯川拓事務局主任には、遠路、神戸の会場下見にまでご一緒いただき、準備段階から大小さまざまご相談をさせていただきましたが、いつも迅速・的確にご対応ください、大変なご助力を賜りました。企画・研究委員会の板橋拓己主任、細田晴子研究分科会代表幹事には部会、分科会の詳細な部分にまで細やかにご対応いただきました。このほか事務局、国際交流委員会、広報委員会、会計部の皆さんにも多くのサポートをいただきました。2024 年度の研究大会実行委員長である中内政貴先生には、引継ぎ資料の送付をはじめとして多大なるご支援をいただきました。以上、心より御礼申し上げます。そして、実行委員会のメンバーである高橋慶吉（大阪大学）、藤山一樹（大阪大学）、藤田将史（関西学院大学）、久保田雅則（大阪大学）、内輪雅史（大阪公立大学）、周游（孫文記念館・兵庫県立大学）の各先生には、準備から大会終了に至るまで大きなお力添えをいただきました。さらに、大阪大学と関西学院大学の 29 名の学生の皆さんとのサポートにも感謝したいと思います。私自身の力不足により多くの場面で不手際や準備の遅れなどを生じさせてしまい、会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしましたが、なんとか無事に大会を実施できたのは、ひとえに上記の皆さまのご協力のおかげです。重ねて御礼申し上げます。2026 年度研究大会は、大林一広（一橋大学）先生を実行委員長として、幕張メッセ国際会議場にて開催予定です。会員の皆さんにおかれましては、引き続き研究大会へのさらなるご理解とご協力を願い申し上げます。

2025 年度研究大会実行委員長 中嶋啓雄

2026年度研究分科会報告募集のお知らせ

2026年度研究大会（幕張メッセ国際会議場〔千葉市〕、2026年10月30日～11月1日）における研究分科会での報告を募集しています。報告を希望される方は、学会ウェブサイトに掲載されている各分科会の報告募集案内をご確認の上、各分科会責任者宛にe-mailでご応募下さい。応募の締め切りは、4月11日（土）です。分科会では、例年通り、単独での報告はもちろん、パネル形式の報告の提案も歓迎しています。ただし、より多くの会員が発表の機会を得られるよう、以下のルールが定められています。

- すでに「部会」での報告が決まっている会員は、分科会での報告はできません。また、複数の分科会での登壇（報告、討論、司会を含む）も認められていません。
- 一般会員は過去2年間の研究大会（2024年度、2025年度）、学生会員は過去1年間の研究大会（2025年度）の「分科会」で報告している場合、原則として報告はできません。

分科会の報告者には、ペーパーの提出が義務づけられています（大会の約2週間前までにフルペーパーを特設サイトにアップロードしていただくことになります）。分科会に関する質問は、各分科会責任者に直接お問い合わせ下さい。

研究分科会代表幹事 島村直幸

研究分科会責任者連絡会議 (*は2025年12月からの新任)

Aブロック（歴史系）	Bブロック（地域系）
日本外交史 武田悠*	ロシア東欧 山添博史*
東アジア国際政治史 青山治世	東アジア 大澤傑
欧州国際政治史・欧州研究 妹尾哲志*	東南アジア 阿部和美*
アメリカ政治外交 島村直幸	中東 河村有介
	ラテンアメリカ 橋生子
	アフリカ 綱中昭世*
Cブロック（理論系）	Dブロック（非国家主体系）
理論と方法 堀田悠一*	国際交流 坂口可奈*
国際統合 鶴岡路人	トランスナショナル 堀井里子*
安全保障 一政祐行	国連研究 山本慎一
国際政治経済 赤星聖	平和研究 クロス京子*
政策決定 手塚沙織*	ジェンダー 本山央子*
	環境 小尾美千代*
院生・若手研究 生木新菜*	

理事会便り

編集委員会からのおしらせ

『国際政治』225号の投稿募集を開始しております。詳細はウェブサイトをご覧ください。

『国際政治』225号「変革期の中東地域秩序」（仮）

松尾 昌樹会員編集担当

申込締切：2026年6月30日

原稿締切：2027年5月31日

投稿募集要項はこちらから。

<https://jair.or.jp/committee/henshu/11810.html>

原稿を提出する際の執筆要領はこちらから。

<https://jair.or.jp/wp-content/uploads/documents/shippitsuyoryo.pdf>

なお、独立論文の投稿は随時受け付けています。投稿の申し込み先などは『国際政治』各号の末尾に記載されておりますのでご覧ください。特集号、独立論文とともに、会員の皆様の投稿をお待ちしております。

編集委員会主任 倉科一希

副主任 青野利彦・田中（坂部）有佳子

jair-edit☆jair.or.jp

（☆を@に変えてください）

国際交流委員会からのおしらせ

1. 2025年度年次研究大会日韓部会について

今年度の研究大会には、韓国国際政治学会（KAIS）より Kim Tae-Hyung 会長ほか3名の先生方が参加されました。2日目に開催された日韓部会では、“The 60th Anniversary of Japan-South Korea Normalization: Challenges from Past to Future”をテーマに、日本国際政治学会から1名、KAISからは2名の方から充実したご報告をいただきました。また日本国際政治学会から1名、KAISから1名の討論者より幅広い問題提起をいただき、会場の参加者も含めて活発な議論が展開されました（詳細は部会報告をご覧下さい）。

2. 2025年度 KAIS 研究大会について

12月12日13時～15時までソウルで開催された KAIS 研究大会で以下の日韓合同パネルを開催しました。日本からは飯田敬輔前理事長、石田智範会員（防衛研究所）、井上正也国際交流委員会主任が参加しました。

KAIS-JAIR Joint Panel

Diplomatic Challenges and Cooperation for the Next 60 Years of Korea-Japan Relations

● Moderator

IIDA Keisuke (National Graduate Institute for Policy Studies: GRIPS)

● Presenters

ISHIDA Tomonori (National Institute for Defense Studies)

“Quasi Alliance” revisited: What external circumstances could best lead to the evolution of Japan–ROK security cooperation?

KIM Seongjo (Yonsei University)

“New Horizons for Korea–Japan Economic Cooperation”

CHOI Eunmi (Asan Institute for Policy Studies)

“Cooperation and Future Tasks in the Political and Economic Sectors between Korea and Japan”

● Discussants

CHO Eunil (Korea Institute for Defense Analyses)

LIM Eunjung (Kongju National University)

INOUE Masaya (Keio University)

国際交流委員会主任 井上正也

広報委員会からのお知らせ

学会ウェブサイトでは、会員の皆様からのシンポジウム等のお知らせや新刊紹介などを随時掲載しております。情報交換・共有の場としてご活用ください。掲載を希望される場合は、ウェブサイトの「お知らせ投稿フォーム」(<https://jair.or.jp/membership/information/form.html>)をご利用のうえ、ご投稿ください。統一的な記録を残していく必要がありますので、お手数ですが、上記のフォームへの記載をお願いいたします。パスワードは、「オンライン会員情報管理システム（clara）」内に掲載されております。claraにログインいただきご確認ください。

その他、ニュースレターやウェブサイトに関するお問い合わせ等がありましたら、広報委員会 (jair-pr☆jair.or.jp) にご連絡ください。(☆を@に置き換えてください)

広報委員会主任 下谷内奈緒

2025年度研究大会 共通論題報告 「日本外交にとってのアメリカ」

2025年1月に成立した第二次トランプ政権は、国際政治に巨大な影響を及ぼしつつある。それは、アメリカが世界最大の大國として巨大なパワーを有するということと、日本にとっての唯一の同盟国であるということとも無関係ではないであろう。それでは、日本外交にとってアメリカとは何だったのか。この問い合わせに対して本共通論題では、戦後日米関係史、沖縄の視座、日本国内政治という三つの視角から報告が行われた。

楠綾子会員（国際日本文化研究センター）は、「日本外交にとってのアメリカ——戦後史の観点から」と題して、戦後日本外交史の視座から日米安保条約を中心として、日本がどのようにアメリカに向き合ってきたのかを再検討した。また、「戦後」の転換点としての1960年の安保騒動と1985年のプラザ合意に触れて、起伏のある戦後の日米関係を俯瞰した。

続いて山本章子会員（琉球大学）は、「沖縄から見た日米外交交渉」と題して、公開された外交史料を参考にしながら日本の戦後処理の実像を精緻に検証した。その際に、NATOとの比較の視座も用いて、日米安全保障条約に内在する問題を抽出した。そこには、ナショナリズムの正当性をめぐる相克が存在し、独立後の事実上の「占領の継続」から「独立の完成」へと移行する上での安保改定と沖縄返還の位相を論じた。

最後に、竹中治堅会員（政策研究大学院大学）は、「日米安全保障関係と国内政治——冷戦終焉からトランプ期まで」と題して、冷戦終焉後の国際環境の変化を背景に、日米安全保障関係を中心として国内統治制度がどのように変容したのかを明らかにした。その中でもとりわけ、首相の制度的権力基盤が強化され、それによって日本はより能動的に安全保障政策を立案し、日米同盟を強化してきたことを主張した。

これらの報告に対して、討論者である村田晃嗣会員（同志社大学）と五百旗頭薰会員（東京大学）から、それぞれアメリカ外交の視座と日本外交の視座から有意義な討論が行われた。村田会員は、戦後に日本外交に対してアメリカは幾度も「サプライズ」を示し、その典型的なものが1971年のニクソン・ショックであるとの指摘を行った。他方で、日本はそれに対してしばしば過剰反応を行いながらも、日米間には圧倒的な力の非対称性が存在する現実を論じた。続いて五百旗頭会員は、歴史認識という視角から日米関係を論じ、一方では歴史認識の欠如から日米同盟の運用がなされ、他方では歴史認識が日米間での人を繋ぐこともある実例を示した。さらにそれを補うかたちで、故五百旗頭真神戸大学名誉教授が残した日本外交史を概観するメモに触れ、日米関係が循環的な歴史観を紹介した。

多くの会員の参加を得て、会場との有意義で活発な質疑応答を行い、あらためて日米関係を多角的および立体的に検討する意義を確認する機会となった。

(細谷雄一)

2025年度研究大会 部会概要報告

部会1 テクノロジーと国際平和・安全保障

本部会では、先端技術が国際安全保障に与える影響について、特に人工知能（AI）の役割に注目する形で活発な議論が行われた。

秋山信将会員（一橋大学）は、“Deterrence by Algorithm?: AI's Stabilizing and Destabilizing Roles in Nuclear Deterrence”と題した報告で、核戦力のNC3

（Nuclear Command, Control, and Communication）にAIが与える影響を分析した。秋山会員は、意思決定時間の確保、相互脆弱性の存続、戦略的曖昧性の維持、信頼できる認証ツールの存在といった条件が満たされる場合、AIは抑止の安定性を高めるが、条件が満たされない場合、誤判断、エスカレーション

、軍拡競争などのリスクを高めると論じた。

次に、Martin Wählisch会員（University of Birmingham）は、“AI-enabled Crisis Computing”と題した報告で、Crisis Computing技術の発達過程を分析した。Wählisch会員は、当初の用途は情報収集や監視であったが、AIの発達を背景に、危機予測や有事の意思決定に用途が拡大していると指摘した。しかし、そうしたことでも、情報過多による意思決定の混乱や、技術のみに依存した不健全な制度への懸念も高まっており、技術と対峙する人間のあり方を熟慮する必要があると論じた。

最後に、中谷純江会員（一橋大学）は、“Comparative Study on the Role of AI in Crisis Response: Case of Disaster Management in Japan”と題した報告で、災害をめぐるAI活用について、国内

外の事例分析を行った。中谷会員は、複数の国で、災害予測、被害診断、資源配分などにAIが用いられ、官民の協働が進んでいることを示した。他方、日本では、AIを活用したツールへの投資の少なさ、災害対応において早急な人道支援より長期的な復興が重視されることなど背景に、AI活用が少ないことを指摘した。

以上の報告に対し、討論者の瀧谷遊野会員（東京大学）は、安全保障分野における情報の機密性とAIシステムの信頼性を評価するための透明性をどう両立するか、人間の関与という原則を実質的に担保する制度、AIへの態度をめぐる社会的判断の可能性などの点を提起した。

もう1名の討論者である田中（坂部）有佳子会員（共立女子大学）は、AI活用の増加による責任の所在が分散、即時的な情報収集、分析が行われる状況での透明性・公平性の確保、AIをめぐる制度構築での学際的な議論の必要性などの点を提起した。

そして、フロアからは、AIが人間の意思決定に影響を及ぼすことの利点や課題、政策決定に導入する場合の倫理的課題、結果に対する責任の所在などについて質問があり、議論が深められた。

（深澤一弘）

部会2 CSCEプロセス再検討——ヘルシンキ宣言50年とその現代的転回

部会2は、冷戦終結前後の欧州安全保障構想をめぐる多様なアクターの政策選択と、CSCE/OSCEの制度化過程およびその不安定性を再検討する企画となった。

玉井雅隆会員（秋田大学）は、「OSCEの安全保障と民族問題——国際機構化したOSCEの新たな脅威」と題する報告で、冷戦後のCSCE/OSCEによる民族紛争対応に焦点を当てた。報告は、冷戦期のCSCEでは東西軍事衝突の回避が重視されたのに対し、冷戦後は民族対立が主要な安全保障課題として浮上した点を整理した。また、少数民族問題に対応するため少数民族高等弁務官制度を創設して成果をあげた一方で、OSCEを支える欧州国際機構間の重層性が近年のウクライナ紛争では十分に機能しなかった問題点も指摘した。

宮脇昇会員（立命館大学）は、「CSCEの誕生と継続をめぐる不安定なプロセス」と題し、CSCEが内包した根源的な不均衡構造に注目した。第1に、冷戦期からCSCEでは実行可能性の乏しい合意が積み上げられ、CSCEの虚像と実像の乖離が存在した。第2に、ヘルシンキ宣言の長文化に象徴される西側の期待過剰と東側の自信過剰の間にも不均衡があった。第三に、アメリカの対CSCE政策の揺らぎが参加国の不満を高めた。これらを指摘した報告は、CSCEが内包した不均衡がOSCEにも継承された背景を明らかにした。

吉川元会員（神戸大学・広島市立大学名誉教授）は、「安全保障共同体創造にむけて協調と分断の構造」と題する報告で、冷戦後の欧州安全保障モデルにおける、ロシア主導の「OSCE第一主義」とアメリカ主導の「NATO第一主義」の対立構図を分析した。報告は、NATOの正当性を弱体化させかねないと判断からアメリカがOSCEの役割拡張に慎重姿勢をとったこと、CSCE/OSCEの制度化の一方でNATOの政治化と東方拡大を通じて欧州では価値共同体が建設されたことを指摘した。さらに、NATOによるコソボ軍事介入と欧州安全保障憲章の採択がロシアの政策的敗北を決定づけたと論じた。

以上の報告に対して、討論者の佐々木卓也会員（立教大学）は、もともとCSCEへの関心が低いアメリカが冷戦後はCSCE強化に慎重であった点を踏まえ、そもそもCSCE/OSCE側にアメリカ・ロシア双方と向き合う十分な構想があったのかと問題提起した。続いて、渡邊啓貴会員（帝京大学）は、1970年代には「CSCE=政治的枠組み」「MBFR=軍事的枠組み」との認識が共有されていたものの、冷戦後は防衛と安全保障の概念が接近した点を指摘した上で、OSCEと欧州審議会の関係、三つの「バスケット」の関係性の変容、CFE条約とOSCE/NATOとの現在の関係について、論点を挙げた。フロアからも、石田憲会員（千葉大学）から欧州の経験を欧州域外に普遍化して適用する可能性、中村覚会員（神戸大学）からOSCE/EU/NATOのバランス変化とウクライナ戦争との関連性、南日賢会員（大和市）からCSCEを成立せしめた土台ならびにソ連の対CSCE政策を規定した対外債務問題を考察する必要に関して重要な論点が挙げられ、活発な議論を招いた。

（齋藤嘉臣）

部会3 質的方法だからこそ明らかにできることとは何か

質的方法は量的方法に比べて劣る旧態依然とした方法である、とはい難い。とはいっても、「量的方法にはできないことがある」という消極的な理由で、質的方法を採用する研究が少なくないのではないか。では、質的方法を採用する積極的な理由は何か。どのように質的方法を実践すれば良いのか。このような問題意識の下、本部会は企画された。

網谷龍介会員（津田塾大学）は、「質的研究は『歴史』をどう扱っているか」と題する報告で、（同時代ではなく）過去を研究するアプローチの変化を通して、質的研究の現在地を分析した。アメリカ政治学会部門賞の受賞作が採用するアプローチの過去20年間の変化として、2点が強調された。1つは、分析単位が政府のような集団的主体から個人に変化してきたこと。もう1つは、いわゆる歴史的制度論的な研究が重視する（断続的平衡のよう）文

脈効果への言及があまり見られなくなったことである。網谷報告からは、歴史を質的に分析することの意義や再検討の重要性が提起された。

泉川泰博会員（青山学院大学）は、「質的手法の比較優位としての概念構築」と題する報告で、概念構築を駆使した研究を進めるうえで質的方法が優位性を保持していること、そして概念構築を駆使した研究をどのように行うかについて議論を展開した。後者に関するヒントとして、類型的重要性やその活用方法を的確に理解することの重要性が強調された。さらに泉川会員自身の研究を含めた様々な例を紹介しながら、類型の種類・類型が有用性を有するための基準・類型を利用した研究戦略、などについて解説した。泉川報告からは、概念構築を駆使した質的研究をどう展開するのかについて、具体的なアプローチが提起された。

新川匠郎会員（神戸大学）は、「過程追跡における二段階評価——集合論的期待と推論」と題する報告を行った。質的方法の強みの1つは、過程追跡にある。では、確からしい過程追跡をどのように行うのか。特に過程追跡を行うエビデンスをどのように選択すべきなのか。近年ベイズ主義に基づく選択など新たな提案がなされてきたが、それらの実践は容易ではない。そこで本報告は新たな方法として、集合論的な論理（必要条件や十分条件）に基づいて過程追跡を考えることを提案した。新川報告からは、確からしい過程追跡に向けた新たなアプローチが提示された。

討論者である赤星聖会員（神戸大学）からは、近年の歴史研究が「歴史が重要」という感覚を共有していないことはどのような意味合いを持っているのか、概念の過拡張のリスクは確かにある一方でオリジナルな概念をどこまで尊重すべきなのかといった様々な問題提起がなされた。

もうひとりの討論者である岡田勇会員（名古屋大学）からは、「歴史」の看過という近年の現象は分析視角・方法の変化というよりは分業体制のためではないか、集合論的な論理でエビデンスのタイプを分類する場合でもその判別基準は明確ではないのではないか、といった指摘がなされた。

多くのオーディエンスに恵まれた本部会は、主に報告者と討論者の間での往復を通じて、質的方法の特徴や実践について深い議論が展開された。質的な方法だからこそ明らかにできることを、適切なアプローチを通して明らかにした研究が、今後さらに展開されていくことが期待される充実した内容であった。

（藤田泰昌）

部会4 総力戦をめぐる政治と外交——日本とヨーロッパの観点からの外交

森靖夫会員の報告「総力戦と日本——国際比較の

中で考える」は、日本の総力戦の実態をイギリスとの比較から再検討し、旧来の一国史的な解釈から脱却することの重要性を指摘した。特に自由主義を代表するイギリスが開戦直後に戦時体制を構築し各種の統制令を実施したのに対し、ファシズム・軍国主義と称された日本の方は緩慢で、国家総動員法成立後も全面的発動に1年半以上も要したことを見らかにし、総力戦や各国の総力戦体制が比較の視座から分析されるべきことを改めて問題提起した。

山本みづき会員の報告「総力戦とイギリス・ファシズム——第二次大戦期の政治的急進主義と国家体制」は、第二次世界大戦期イギリスの総力戦体制を、資源の「動員」だけでなく「内部の脅威の排除」という視角から再検討した。イギリス政府は、ナチス・ドイツの心理戦や対英工作の拡大を背景に、イギリス人ファシストを「外敵たるナチスと連携し得る存在」とみなし、拘禁した。この措置をめぐり、政府内部では安全保障と自由の優先順位をめぐり対立が生じたが、戦後は市民的自由の侵害として批判された。総力戦体制に接近したチャーチルは全体主義的語感を嫌いつつも、自由を守るために自由を制限するという逆説を抱え込んだ。こうした排除の政治過程に生じる緊張や逆説を、自由主義国家に特有の総力戦の力学として位置づけた。

宮下雄一郎会員の報告「総力戦とイギリス・ファシズム——第二次大戦期の政治的急進主義と国家体制」は、日本に自由フランス運動の支部が存在した点を指摘し、その活動内容を明らかにした。1940年に敗れ、総力戦から早々と離脱したフランスだからこそ、可能な範囲内で総力戦に復帰しようとする強い思いが日本にいたフランス人に浸透していたことを明らかにした。そして、この案件が戦後いかにして日仏間の外交問題となつたかを明らかにした。

討論に入り、葛谷彩会員からは森会員に対し、総力戦のなか、なぜ自由主義を排撃した日本よりもイギリスのほうが個人の自由の制限を伴う措置を実施したのか、山本会員に対しては、イギリスのMI5の役割について、そして宮下会員に対しては、戦後もフランスが戦時期の正統性の問題にこだわったのは、同国の特殊な「外交感覚」によるものなのか、などの質問がなされた。

森田吉彦会員からは、3つの報告における「普遍」と「特殊」に関する言及の後、森会員に対し、日本の引照基準が英米であったことの意味、山本会員に対しては、「心理的砲撃」などについて、そして宮下会員に対しては、自由フランスの構成員の実際の活動や日仏間の開戦日などについて質問がなされた。

その他、フロアーからも質問が出て、活発な議論が行われた。

（宮下雄一郎）

部会5 露（ソ）朝再接近——両国関係の変動と国際社会

当部会は、2024年に世界を震撼させた、ロシアのウクライナ侵略における北朝鮮の軍事協力の開始を考えるセッションである。このテーマは、ジャーナリズムや外交安全保障政策上のテーマにとどまらず、国際政治学の研究課題としても大変興味深く、ロシアと北朝鮮の外交史研究や冷戦をめぐる国際関係史、さらには、理論に対する深い含意を期待できるものである。「史上初の北朝鮮からロシアへの軍事支援」であり、「建国からウクライナ戦争まで変動の大きな露（ソ）朝関係」である、この軍事協力に対し、「露（ソ）朝関係の変動はなぜ、どのように発生したのか」、「軍事支援の主体が逆転したようにもみられる、両国間の軍事面での提携や結束にはいかなる特徴や歴史的意義があるのか」、「露朝関係は、極東地域、さらには、国際社会の秩序やパワーバランスに対して、どのような影響を与えてきたのか、または与えうるのか」という三つの問い合わせを設定した。

上記の問い合わせを「地域研究」と「軍事戦略」の観点から考察し、新たな段階に入った両国関係の性格と国際社会への影響を検討した。冷戦期にソ連が北朝鮮に対して提供し、冷戦後消滅した「核の傘」に着目した。報告は、ロシア政治、北朝鮮政治、軍事戦略、各分野の専門家が行った。

下斗米伸夫会員（神奈川大学）は、「露朝関係の緊密化の背景——ロシアからの視点」として、ソ連軍が北朝鮮の建国に関与したことによる起源にさかのぼり、二国間関係に関わるロシア側からの多くの歴史的事実をもとに、現在の露朝関係を描写した。二国を結びつけるキーワードとしてユーラシアの「境界」を挙げた。続いて、宮本悟会員（聖学院大学）は、「朝鮮のロシアに対する認識の変遷」によって、冷戦期から現在に至る二国の関係を北朝鮮側の一次資料を活用して分析した。この二国の協力と離反の状況をキューバ危機発生時のソ連の対応やベトナム戦争に派兵した北朝鮮の姿勢なども交えながら、対米核抑止の観点を軸に説明した。そして、小泉悠会員（東京大学）からは、「露朝軍事協力の戦略的インパクト」として、軍事戦略の視点から、ウクライナ戦争における二国の協力の状況を衛星画像も活用した兵器の量的面からの分析などが示された。協力関係の背景にある両国の軍事面の技術や能力面の評価がなされた。

以上の3名の報告に対して、益尾知佐子会員（九州大学）からは、中ソの谷間で生存を試みる北朝鮮の自律性をどのように考えるのかという問題が提示され、草野大希会員（埼玉大学）からは、自動参戦条項・同盟のジレンマ・特朗普政権の影響に関する質問があった。各報告者からの返答として、既存の視座では説明しきれない、北朝鮮とロシアの特異

性が指摘された。

満堂となった会場のフロアから多くの質問やコメントが寄せられて、活発な議論が展開され、大変有益なセッションとなった。

（増永真）

部会6 眇權後の国際秩序——問題領域による相違はなぜ生じるか

本部会は、トランプ政権が国際秩序を支える役割を多分野で自覚的、連續的に放棄し、あるいは再定義する状況において、従来のように眇權後の国際秩序を抽象的に論じるのでなく、実態論として緻密に検討する機会となった。まず司会者の大矢根聰（同志社大学）が、眇權衰退をめぐる理論的知見とその内在的限界、実態論的検討の意義と課題を整理して示し、その後、3つの興味深い報告が問題領域毎の様相を浮き彫りにした。

すなわち、詫摩佳代（慶應義塾大学）は報告「米国不在のグローバル保健ガバナンス」において、保健ガバナンスにおける眇權のあり方と変容を検討し、トランプ政権によるWHO脱退をはじめとする動きの影響を論じた。パンデミック協定の採択は、多国間協力の健在さを示したが、他方でWHOは大幅なリストラを余儀なくされ、アメリカ脱退の影響は免れられなかった。加盟国内の反グローバリズムや反科学の動向が、ガバナンスを左右する可能性も、詫摩は指摘した。

続いて鄭方婷（日本貿易振興機構アジア経済研究所）は、「レジームの『意図せぬ』推進？——米中対立と気候変動規範の展開」と題して報告した。鄭は大国間競合が国際レジームの弱体化と新生をともに促すメカニズムに着目し、その類型として競合的構築、選択的展開、第三者主導の3概念を提示した。その上で、眇權後のレジーム構造における規範拡散の条件を分析し、制度的な調和と分断の併存状況を明確化した。

最後に三浦秀之（杏林大学）は、「揺れ動く国際経済秩序におけるデジタル貿易ルール形成の課題と対応」を報告した。国際秩序に対する眇權国の支持が停滞する中で、デジタル貿易の規範・ルール形成をめぐって自由主義と権威主義のモデルが競合し、国際秩序が多層化、断片化する様相を描出した。また今後もCPTPPやRCEP、DEPA、WTOなどが並存し、制度的なモザイク構造が進行すると展望した。

報告に対して討論者の飯田敬輔（政策研究大学院大学）は、眇權安定論では国際公共財の供給量が眇權国との能力と選好に依存し、その能力が一定に減少する一方、選好はピンポイントの予測が難しいと指摘した。また後者に関連して、気候変動では民主党と共和党の違い、デジタル貿易ではプラットフォーム企業の影響、保健では中国の影響をどう判断する

のか問うた。杉之原真子（フェリス女学院大学）は、各問題領域でリベラル国際秩序の規範共有が失われた理由について、アメリカの構造変化なのかトランプ政権の特質なのか疑問を示し、また米中対立が国際関係の基軸となる中で、EUが与える影響を問うた。これらについて、報告者は各領域の実態を踏まえ、詳細な回答を示した。

部会には多数の会員が参加し、前例が思い当たらないほど多く質問が相次ぎ、部会終了後には高評価の声が多数寄せられた。もっとも、従来の理論的知見と今日の現象をいかに接続すべきか、また各領域の国際制度は、覇権安定期と同様の性格や強度なのかなど、残された検討課題も多く、さらなる議論を期待する声も聞かれた。

（大矢根聰）

部会7 政治指導者と国際政治・対外政策

本部会は、各国の政治指導者への注目が高まっている現状を受け、指導者が対外政策・国際政治に与える影響力を考察することを目的とした。冒頭、司会の佐橋亮会員（東京大学）より、指導者個人と指導者を支える機関や人々の役割をいかに切り分けるかという問い合わせがあった。

山口航会員（帝京大学）は「国際政治における政治指導者——首脳会談に着目して」を報告した。一般的な関心の高さに比べ学術研究で首脳会談が扱われにくい理由として、構造要因が重視され個人が注目されづらく、史料の制約が大きく、さらに首脳には制度的な制約が多いことが指摘された。新事実が発見されづらいことも研究の停滞を招いているという。それでも首脳会談が開かれる意義は大きく、報告は研究の発展可能性を示した。

林載桓会員（青山学院大学）は“Executive Signaling and Assertive Diplomacy: Xi Jinping, China’s Foreign Ministry, and the Rise of Wolf Warrior Diplomacy”において、外交言説の形成という政策実施段階に着目し、中国の政治指導者が官僚機構をどのように統制しているかを検討した。外交部会見のテキスト・データ分析を通じ、「戦狼外交」の成立と制度化の過程を明らかにし、習近平による外交部への人事介入が言説形成に寄与していることを指摘した。そして強硬な外交言語は国際環境への反応ではなく、習近平の下で意図的に統制された戦略的言説であると論じた。

高木佑輔会員（政策研究大学院大学）は、「新興国の大戦略——フィリピン大統領の外交指導とその限界」において、制度的に強いリーダーシップを發揮しうるフィリピン大統領の外交指導がなぜ行き詰るのかを検討した。報告は、各政権期における大戦略を公文書・制度・実際の行動から読み解いた。大統領の国内的関心事項が政策に反映される一方で、安全保障上の脅威に直面する状況では、外務省や国防省が一定の自律性をもつ。そのため政策志向の異

なる政権間でも、断絶よりも継続性が見出されると論じた。

討論では、廣瀬陽子会員（慶應義塾大学）は、指導者の考えを実践に移す官僚の役割を指摘した。山口報告については、首脳会談という舞台を設定する官僚の役割の重要性を指摘した。林報告については、習近平による官僚人事への介入について、外交政策形成・実践におけるトップダウン型とボトムアップ型のモデルを結節できる可能性を示した。高木報告については、外務官僚と軍部・警察といった制度アクターの相互作用をより詳細に分析する可能性があることを指摘した。

土井翔平会員（北海道大学）は、指導者と制度、国際環境の関係という視点から三報告を位置づけ、それぞれの報告で検討されるべき要素を示すとともに、日中比各国の特徴について理論的整理を試みた。さらに実証的課題として、政治指導者の役割を検証する際には、その立場、属性、個性を区別する必要性と、その上で反実仮想を行うことの難しさを指摘した。

会場から多くの質問が寄せられ、活発な議論が行われた。

（佐橋亮）

部会8 BRICS の吸引力と遠心力

本部会は、近年メンバーを拡大するBRICSについて、グローバルサウス諸国を惹きつける吸引力と、既存メンバー間で生じている遠心力を同時に検討することを目的とした。鈴木早苗会員の報告

「BRICSの制度的特徴と共通利益」は、組織・制度の視点からBRICSを論じ、制度的特徴として、①G7を模した会議外交、②メンバーシップ基準の政治性、③合意文書における金融分野の多さを指摘した。また共通目的・原則について、個別分野を評価したうえで、国際政治問題における不一致、経済分野のグローバルガバナンス改革問題への重点のシフト、などを指摘した。伊豆山真理会員の報告

「BRICSと国際秩序の『改革』——インドの視点から」は、インドはBRICSを国際秩序改革の機会と捉えているが、既存秩序の意思決定過程への参入を目的としていると主張した。また、2017年以降の米中競争およびウクライナ戦争によって、BRICSが欧米に対抗する制度に変質しつつある傾向を、インドは懸念しているとの見立てを示した。第3の青山瑠妙会員の報告「中国からみたBRICSの戦略的価値——ネットワーク・パワーを中心に」は、中国にとって、そこに共通理解が欠けているとしても、西側諸国からの圧力を緩和し、グローバルサウスにおける発言力を高める枠組みである点で戦略的価値があると主張した。また、中国がBRICS諸国やア Uトリー国との間で、バイやミニラテラルの様々な協力を推進する状況を示した。

討論では、アフリカを専門とする落合雄彦会員から部会タイトルである、「吸引力」と「遠心力」が対語ではなく、「斥力」とすべきではないかという根本的問い合わせ提起された。司会、報告者から、吸引力と求心力それぞれの意味内容をより明確に分け、論じる必要性について言及がなされた。また各報告が BRICS メンバーの動きにより焦点を当てていたことで、メンバー外の国々にとっての BRICS の吸引力の分析が結果として不足していたという認識を共有した。ブラジルを専門とする榎方周一郎会員からは、それぞれの報告に対する質問の後、全体として、①メンバー拡大後における共通利益の最小限のセットは何か。②非公式協力体としての継続は可能か。③グローバルサウスの「代表性」と（中印にみられる）大国としての「主導性」との両立は可能か、という問題が提起された。この部会の参加人数は 45 名ほどであり、フロアからは、ロシアの視点からのコメント、BRICS におけるウクライナ戦争やシリア問題への対応などについての質問が寄せられ、時間いっぱいまで活発な討論が行われた。

（大庭三枝）

部会 9 グローバル危機下における規範と実践

本部会では以下の 3 名の研究報告が行われた。

第 1 報告者の小松志郎会員（山梨大学）は「アフター・コロナの往来制限とグローバル化——国際保健規則の改正に注目して」に関する報告を行った。新型コロナウィルス感染症のパンデミックの経験と反省を踏まえて、国際保健機関を中心とした国際保健規則の改正に基づく、国際規範の変化を追う一方で、報告のテーマに掲げているコロナ後の往来制限とグローバル化の関係からはむしろ国際規範に矛盾するのではないか指摘する。要するに、往来制限を導入する国家が増大する一方で、国際的な人の移動を妨げている点である。なお、往来制限の事例分析として、ニュージーランド、イギリス、日本を取り上げて 3 カ国の相違と共通点を明示した。

第 2 報告者の藤川健太郎（名古屋大学）は “Are Certain Normative Ideas Better to Be Left Unsaid?: Remedial Secession and Its Impact on International Politics” に関する報告を行った。国際政治における動機と言説の乖離に注目し、エリート層がなぜそのような行動をとり、いつそのような行動が予想され、そしてそうした行動がどのような結果をもたらすのか。事例として、コソボの分離独立問題を取り上げ、藤川会員が自らも聞き取り調査を行ったマルティ・アハティサーリの動機と言説を分析することで、救済的分離の議論を展開する。要するに、アハティサーリがコソボを特殊な事例として公的な言説として述べる一方で、個人的な信念では救済的分離の考えを持っていた点を取り上げている。

第 3 報告者の王曼会員（立命館大学）は「ポスト

冷戦期の中国人民解放軍及び日本自衛隊の災害救援活動——進化論的アプローチによる分析」に関する報告を行った。本来任務である国防、次に国際平和活動としての PKO への参加に加え、近年のアジア・太平洋地域における大規模自然災害における軍事組織の災害救援活動を扱う。「人間の安全保障」を重視する国際社会の現状を踏まえて、中国人民解放軍と日本の自衛隊におけるポスト冷戦期の災害救援活動の両組織の歴史を追いながら相違と共通点を分析する。なお、その変容過程を踏まえた分析枠組みとして進化論的アプローチを利用している。

討論者の庄司真理子会員（敬愛大学）からは、本部会の主要なテーマになっている「規範」の位置付けや定義を 3 人の報告者に改めて確認し、各報告に関しては順番に国際法的な観点からの規範の位置付け、救済的分離と国際法との関連性、軍事組織と警察組織の災害活動における役割の相違などのコメント・質疑がなされた。司会兼任の山田満（早稲田大学）からも順番に、往来制限は政治と科学技術の対立ではないか、アハティサーリが個人的信念に基づく救済的分離を貫けなかった理由、自衛隊と人民解放軍の災害救援活動と安全保障との位置付けなどのコメント・質疑がなされた。フロアからも改めて規範の確認・位置付けなどに関するコメント・質疑がなされた。

（山田満）

部会 10 日韓合同部会 “The 60th Anniversary of Japan-South Korea Normalization: Challenges from Past to Future”

Oh Seunghee 氏（国立外交院）は、“Sixty Years of Korea–Japan Diplomatic Relations: From Historical Reconciliation to a Sustainable Future”において、日韓国交正常化 60 周年を機にした外交関係の変遷が検討された。本論文では 4 つの時期に区分されている。第 1 期は、冷戦期の経済協力を特徴とする 1965-1990 年である。第 2 期は、民主化と歴史問題の顕在化に特徴付けられる 1991-2009 年である。第 3 期は、歴史認識の問題をめぐる対立に特徴付けられる 2010-2022 年である。そして第 4 期が、戦略的な最高とくと新たな協力が模索されている 2023 年以降である。これらの時期を、Postwar, Postcolonial, Post-Cold War の分析枠組みから検討し、統合的な枠組みが提起されている点に大きな特徴がある。

Lee Changmin 氏（韓国外国语大学校）は、“Korea–Japan Economic Relations in Transition: New Models of Cooperation”において、地政学的リスクの激化、グローバルガバナンスの再構築などの中で、韓日経済関係のダイナミクスの検討が行われた。まず提示されたのが、両国は、エネルギー、食料などを外部依存しており、サプライチェーンの脆弱性の増大に直面していることに加え、垂直貿易構造の弱体化、経済安全保障への懸念の高まり、トランプ政権

下での貿易政策の不確実性が、二国間協力に重大な制約となっている点である。こうした制約を克服するため、5つの戦略的モデルが提案された。第1に重要鉱物、食料、エネルギーにおけるサプライチェーンの協力。第2に半導体、AI、量子、バイオテクノロジー、航空宇宙における先端製造の共同開発。第3に水素、アンモニア、CCSなどの脱炭素インフラへの共同投資。第4に段階的な制度改革による若者のホワイトカラー労働市場の統合。そして第5に相互承認協定から二重上場、監督協力に至るまでの資本市場統合である。

阪田恭代会員（神田外語大学）は、“Security Cooperation in Korea-Japan Relations in the U.S.-Japan-ROK Trilateral Context: Significance of Camp David and Post-Camp David Challenges”において、日米韓三国間協力の枠組みに着目し、日米韓の安全保障協力が4つの時期に分かれて展開してきたことが示される。第1期は朝鮮戦争/冷戦期、第2期は1990年代を中心とした冷戦後の時期、第3期は2000年代～2010年代の米中戦略競争の台頭により戦略的構図が変化し、日米韓三国安全保障協力が戦略的収斂と分岐の時代と評価される。そして、2023年8月にジョセフ・バイデン米国大統領、岸田文雄首相、韓国の尹錫悦大統領の3人の首脳会談に基づくキャンプ・デービッドの枠組みが確立され、新たな段階に入ったことが示される。

討論者のPark Jinsoo氏（徳成女子大学）は、Oh論文とLee論文に対し、重要な理論的な枠組みが提示されているものの、より具体的な事例説明での補強が必要である点などの指摘がなされた。坂田論文に対しては、中心概念である「制度化」がいかに進んでいるかについての疑問が提示された。また、西野純也会員（慶應義塾大学）は主にOh論文とLee論文に対し、政権移行の影響、グローバル・サウスの関与の影響、市民社会、若者の影響などについての質問が出された。フロアからも複数のコメント質問が出され、活気のある議論が行われた。

（遠藤貢）

部会11 アフガニスタンにおけるリベラル国家建設——その失敗の再検討

同時多発テロ（2001年9月）から20年後の2021年8月、アフガニスタンは再びタリバンの手に落ちた。この間、国際社会は巨額の資金と多数の人員を傾注し、アフガンの国家建設を支援してきた。にもかかわらず、なぜアフガン政府はあっけなく崩壊したのか。アフガンにおける「リベラルな国家建設」の頓挫は、学術的にいかなる示唆を与えるのか。

報告では、藤重博美会員（青山学院大学）が対テロ戦争との兼ね合い、篠田英朗会員（東京外国语大学）が国際的なリベラル秩序との関連でアフガンの国家建設の失敗を論じた後、上杉勇司会員（早稲田大学）よりアフガニスタンで実施したアンケート調

査を中心に報告がなされた。司会は稻田十一会員（専修大学）で討論者を兼ねた。報告者・討論者以外に約25名の参加があった。3名の報告概要は以下のとおりである。

藤重会員「アフガニスタン国家建設の挫折——『対テロ戦争』との交錯に着目して」：アフガニスタン国家建設の前半（2001-2009年）を「対テロ特化期（COIN重視期）」「短期的治安回復を優先」の時期と位置付け、「失敗」の主因は国家建設の前半で発生しており、特に当初からタリバンを包摂しなかつたのが誤りと論じた。「外部依存・包摂性欠如・地方分散・腐敗といった制度的ゆがみ」や「治安優先・統治軽視の構造が制度化された」として「制度的ゆがみ」が国内制度の自律的発展を妨げ、長期的安定や統治能力を弱体化させたと論じた。

篠田会員「アフガニスタン侵略と国家建設——紛争解決論の視点から」：米国（国際社会）のアフガニスタン関与は何を目的としたか？その背景思想としてネオコンやリベラル平和構築を説明しながら、「自由民主主義の勝利」「欧米中心主義」の慢心を指し、それらが「誇大な目的」であり「幻想」であったと論じた。また、その手段としての圧倒的な軍事力の過信、ドローン使用への過度の依存、それらが統治体制の安定的な確立につながらず、政府の汚職構造・機能しない政策とあいまって、現地社会から乖離した「国家建設」であったと論じた。

上杉会員「Peace Collapsed; Order Restored?: Reassessing Failed Peacebuilding and the Reality of Taliban Governance in Afghanistan」：提出論文では「失敗」の要因として、タリバンを含む地域的に正統性を有するアクターの排除、腐敗した軍閥への過度の依存、そして外部から設計された平和構築モデルの押し付けをあげ、結局、現地の伝統的制度がまさったとして、地域社会に根差した正統性を有するアクターに統治能力を付与する「ローカル中心型ハイブリッド・ピースビルディング」モデルを提示した。報告では時間の制約もあり、195名のアフガン市民を対象とした量的調査の結果を中心に報告がなされた。また、「現地に受け入れられる経済分野に重点をおいて住民の生活改善を支援すべき」と論じた。

討論では、吉崎知典会員（東京外国语大学）より、最近のNATOの会議での経験に触れながら、篠田報告について「アフガン戦争の終わり方をどう評価するか」、上杉報告について「現タリバン政権の承認・支援はロシアと同じスタンスとなるのではないか」等の質問・コメントがあったほか、稻田会員からも討論者として質問・コメントがなされた。また、フロアより5名の方々からコメントや質問が提示された。

（稻田十一）

部会12 国際政治学に安全保障はいまだ有効な視座なのか

最終日の最終時間帯にも関わらず広めの部屋を埋め尽くすほどの参加者があり嬉しい驚きであった。鈴木一人会員（東京大学）、南山淳会員（筑波大学）、坪内淳会員（聖心女子大学）が報告を行い、司会を兼ねた奥迫元会員（早稲田大学）と志田淳二郎会員（名桜大学）から討論が行われた。

まず鈴木報告は「経済安全保障を安全保障として論じることは可能なのか」と題して、現在もっとも注目される論点の1つであり、同時に曖昧な概念でもある経済安全保障を真正面から論じるものであった。歴史的背景からトランプ政権までを概観し、

「政経融合」「経済の武器化」が進む現代世界における重要性増大の検討がなされた。そして他国に損害を与えることで影響力を行使するという意味での従来の安全保障との共通性、同時に、経済合理性で行動する企業が重要なアクターであることから生じる（これまでの安全保障とは異なった）諸問題について、国家と企業の論理のすりあわせの必要性が指摘された。

続く南山報告「安全保障言説において理論的視角は成立するのか——『境界闘争』としての安全保障」は、その理論的混迷を「安全保障の死」という象徴的な概念で鋭く批判し、「安全保障」があまりにも好き勝手かつ便利に使われ、言説のインフレ化とクリシェ化の進展の中で、もはや分析ツールとして用いることは無理ではないかという。この背景について批判論的立場からの縦横無尽な論証が展開され、難解な内容にもかかわらずフロアの関心が高かったことが印象的であった。主論点として、敵や脅威を自明とせず、それが構築される社会的プロセスへ焦点をあわせること、「安全保障」の過剰化と矮小化の回避の道筋が論じられた。

最後に「『安全保障』は再び国際政治学を語りうるのか——終わりなき『三十年論争』を超えて」と題された坪内報告は、学術的にも政策的にも「安全保障ラベル」が無秩序化しているいま必要なのは

「安全保障とはなにか」ではなく「国際政治学において安全保障研究はどうあるべきか」という視点ではないかと問題提起し、それが失われている現状について代表的文献をもとに論証、過去三十年にわたる内外の安全保障研究の迷走を概説した。また、その背景にあった「リベラル国際秩序」の消失の中で、安全保障研究が次のフェーズに進むために知的リソースが結集されるべきと提起した。

志田会員からは概念のインフレ状態はあっても「安全保障」は有効な視座であるという前提のもと、価値中立的ではなく誰にとっての安全保障かという主語の問題が提起された。また経済安全保障の隆盛や理論的枠組の動搖の背景、情報空間台頭の意味などの指摘があった。奥迫会員からはDavid

Baldwin論文（1997）の読み返しを中心に企画の趣旨への重厚なコメントが提起され、それをめぐっても議論が展開された。終了後には多くのフロア参加者と登壇者との間で意見交換が続いた。一部会としては異例に大きなテーマ設定であったが、今回の試みが多くの方々を巻き込み、さらなる議論につながっていくことを期待したい。

（坪内淳）

部会13 日露・日ソ間の諸条約とその影響——樺太千島交換条約（150周年）後から日ソ基本条約（100周年）後まで

本部会は、2025年が樺太千島交換条約150周年、ポーツマス条約120周年、日ソ基本条約100周年を記念して企画したもので、一般的に友好の文脈で語られるがちな三条約の意義を対立の文脈から捉え直したものである。

第一報告では日本外交史の高橋亮一会員（國學院大學）より、経済的側面から、樺太千島交換条約後の陸上での政治的安定に対する、海上での対立とその調整の様相が報告された。第二報告ではロシア外交史の岡部克哉会員（北海道大学）より、軍事的側面から、ポーツマス条約による日本の勢力圏拡大がロシアとの関係悪化をもたらしたという側面の重要性が説かれた。第三報告ではロシア外交史の藤本健太朗会員（小樽商科大学）より、内政外交の連関の観点から、日ソ基本条約がソ連側の失地回復に繋がった一方で、その内国化に外国勢力を使ったことが、新たな対立の火種になったことが説明された。

日本外交史側の討論者である渡邊公太会員（帝京大学）からは、第一報告に対し日露間の漁業対立の原因を日本側漁業者の「情実」に見出すことは、近代日本における法治国家としての側面を捨象しているのではないかとの質問があった。これに対して高橋会員は、日本の国家レベルと現場レベルでは、近代的な法を順守することへの温度差があったとした。第二報告に対しては、ロシアが対日外交との関連で二正面戦争を警戒するという状況は日露戦争以前よりみられたのではないかとの質問があった。これに対して岡部会員は、特に太平洋沿岸の領土を日本に奪取される危険があるとの認識が存在した点で日露戦争以前とは事情が異なると理解している旨を答えた。また、第三報告には、一般的に満蒙を中心とする日露関係史の見方に対して、本報告はどのような新しい歴史像を提示しうるか、という質問があった。これに対して藤本会員は、満州事変後のソ連の対日政策は、それ以前のサハリン政策の延長線上にあると見るべきとした。

また、ロシア外交史側の討論者である花田智之会員（防衛研究所）から第一報告に対して樺太千島交換条約を条約体制と見なし得るかという質問があった。これに対し高橋会員は、樺太と千島の交換をも

って日露両国間の境界を画定した点においては体制たり得るも、漁業や商業に関しては交換条約をもつても対処することの難しい局面があり新条約が必要になったと回答した。第二報告には、ロシア側における地域名称の扱いに關し質問があり、岡部会員は、ロシア領土を指す場合について「極東ロシア」等、日本・中国を含む地域を指す場合について「東アジア」を用いたとした。第三報告には、日ソ基本条約によって、異なるイデオロギーを持つ国家間で、一時的にでも「条約体制」と呼べる状況を作り出したと捉えるべきか、という指摘があった。これに対して藤本会員は、ソヴィエト政権は自らの存続のために、周辺の反共産主義勢力である日本や張作霖らと「一時的妥協」をする必要性を強く意識していた、と答えた。そのほか、フロアからも多数の質疑が出て活発な議論が行われた。

(醍醐龍馬)

部会14 国際統合のグランドセオリー再訪

本部会は、国際統合の「グランドセオリー」を再検討する目的を持つ。会場には欧州統合の研究者以外の参加者も少なくなく、理論を扱う本部会の注目度は高かった。

最初の報告は、武田健会員（青山学院大学）の「危機をめぐる欧州統合の理論論争——『グランドセオリー』再訪」であった。冒頭で「グランドセオリー」と呼ばれる理論群（新機能主義、リベラル政府間主義、ポスト機能主義）(Hooghe and Marks, 2019) の整理を行った上で、欧州の相次ぐ危機（ユーロ危機、移民危機、コロナ危機）のケーススタディを通して、包括的再検討を行った。本報告ではきわめて精緻な分析が展開され、今後の理論研究に求められる方向性と方策が具体的に提示されており、着実な成果を伴った。

二番目は中村英俊会員（早稲田大学）による「ドイツの安全保障共同体論・再訪」と題する報告で、ドイツ（Karl W. Deutsch）が1950年代に定着させた安全保障共同体（security community）論の現代的意義を論じた。本報告は、グランドセオリーとは見なされていない安全保障共同体論をポスト機能主義理論の前駆と捉え、アイデンティティ政治論の基盤を成していると位置づけ、これまでの学説史を丁寧に紐解いた。西欧から出発した本理論の他の地域への適用上の問題を示唆する非常に重要な報告であった。

三番目は東野篤子会員（筑波大学）による「安全保障化論を中心に」というタイトルの報告であった。本報告では、「安全保障研究のコペンハーゲン学派」の「セキュリタイゼーション

（securitisation）」アプローチを、「欧州統合理論」の一環として位置づけて、その理論的貢献について再検討した。報告では、欧州統合の文脈において、

セキュリタイゼーションに加え、脱セキュリタイゼーション（desecuritisation）、ポリティサイゼーション（politicisation）についても理論的検討を加え、大変示唆に富む考察を行った。

三つの緻密な検討を加えた報告に対し、討論者の川嶋周一会員（明治大学）からは統合史の観点からの非常に細部まで注意を払った論点とシャープな質問が出された。次の討論者の増島建会員（神戸大学）からは、比較地域主義の観点からきわめて本質を突く問い合わせ（「EUはモデルか？」）と各報告者への質問が提示された。3人の報告者による理論の再検討に加え、他の専門分野の視点からの討論者のコメントも非常に議論がうまくかみ合い、質疑応答の時間は非常に有意義な時間となった。その後フロアからは、大庭三枝会員（神奈川大学）と大道寺隆也会員（青山学院大学）から出た質問に対して、報告者からの的確な回答があった。平和の時代とは言い切れない現代において、危機や安全保障をキーワードとする理論を再検討する本部会は、きわめて貴重な機会となった。

(河越真帆)

部会15 戦争の終わらせ方

戦争はどう終わらせることができるのだろうか。まだ続いているウクライナにおける戦争、和平が合意されたとはいえないまま終わったとはまだいえないイスラエル・ガザ紛争を見ればわかるように、戦争終結は緊急性の高い課題であるが、その解明は難しい。この部会ではウクライナにおける戦争とイスラエル・ガザ紛争を、限定的とはいえた平和構築が実現されたインドネシアのアチェとフィリピンのミンダナオの事例と対比し、戦争終結の条件について検討が行われた。辻田俊哉会員（大阪大学）は「非対称紛争の終わらせ方——イスラエル・ガザ紛争を中心」に題する報告において紛争における力の格差に注目し、なぜ非対称紛争は長期化するのかと問い合わせた。さらに力の非対称性に注目するとき、これまで力において優位な主体が現状維持、劣位にある主体が現状変更を目的とすると論じられてきたが、それは必ずしも当てはまらないことが示された。山添博史会員（防衛研究所）の報告「ウクライナとロシアの和平達成の試み」は、ロシアによるウクライナ侵攻、特に2022年以後の戦争の展開のなかで停戦がどのように協議され、されなくなったのかを跡づけた。そのなかでロシアによるウクライナ全面制圧もウクライナの全面的勝利でもない「勝敗ではない和平」に二つのタイプがあることが示されるとともに、どのような和平が実現するのか、和平のタイプも揺れ動いている戦争の現状が議論された。谷口美代子会員（宮崎公立大学）はその報告「領域的自治による制度的紛争解決の有効性の検討——アチェとミンダナオの比較研究」において、内戦の結果として分離

が生まれるかどうかというこれまでに行われてきた視点に代わり、領土的自治の承認に注目するとともに、その自治を動態的な過程として捉える視点を提示した。事例としてはミンダナオ和平とアチエ和平を取り上げ、二つの事例の対比のなかで紛争解決における自治という選択が議論された。討論者を務めた千々和泰明会員（防衛研究所）は、この三つの報告に対し、歴史上における大規模な戦争の終結過程を紹介し、過去における戦争終結との対比の中に三つの報告を位置づけた。藤原帰一会員（順天堂大学）

は戦争の起源の研究に対して戦争終結の研究はまだ途上にあると指摘し、戦争終結に共通の形、プロセスはあるのかと問い合わせた。会場からは、なぜガザ紛争に関する和平合意が生まれたのかという問い合わせ始まって、力のバランスと和平プロセスの関係は何か、さらになぜある紛争は長引き泥沼となるのかなど、数多くの論点が提起され、活発な議論が展開した。戦争終結を考える上で避けることのできない重要な論点が提起された部会であった。

（藤原帰一）

2025年度研究大会 分科会概要報告

日本外交史分科会 I

「第一次大戦後の国際変動と日本外交」と題する本分科会では、番定賢治会員（東京大学）の司会のもと、江子正会員（京都大学）と中村凌太郎会員（立命館大学）が報告を行い、熊本史雄会員（駒澤大学）と中谷直司会員（帝京大学）が討論を務めた。

江会員は、「パリ講和会議と日本外交——人種平等提案の『取引材料説』を中心に」と題する報告で、人種平等提案と山東問題の関係を再検討した。先行研究では、両者の取引を否定する立場が主流だが、一定の関連を認める見解も存在する。これを踏まえ江会員は、人種平等提案は発案段階では国際連盟構想と結びついた理念的外交だったことを明らかにした。他方で、会議の最終局面で日本が連盟不参加を示唆するとともに英米が連盟維持を優先したこと、山東要求が容認されたと指摘する。江会員はこれらに鑑み、人種平等提案は取引材料として用意されたものではなかったが事実上梃子として機能したと結論づけ、このことによって中国側で取引説が浸透したという指摘も行った。

中村会員は、「経済外交時代の到来と外務省——商務官の設置を中心に」と題する報告で、商務官制度の変遷をたどり、それに関する外務省の動向と認識を分析した。中村会員によれば、商務官は民間任用者で占められたが、領事と並ぶ外務省の海外通商機関だった。明治期末に設置された商務官は数年で廃止されることとなったが、第一次世界大戦後に再設置される。中村会員は、大正期の再設置は、外務省が大戦後の国際経済競争を前に領事の限界を認識したことの結果だったと論じた。その上で、商務官は通商外交の専門家として調査・報告から交渉まで担うようになり、外交官とも領事とも異なる独自の存在として位置づけられるようになったと結論づけた。

討論者からは、両報告の実証性と独自性に対する高い評価が示されるとともに、個別の問題が提起された。熊本会員は江報告に対し、取引材料説を日中英米の史料に基づいて多角的に検証したことを評価

した上で、取引が成立したことの日本外交と中国外交に対する影響がいかなるものだったのかを質問した。中村報告に対しては、商務官制度の明治期と大正期の連続性と変化を解明したことへの評価とともに、外務省の意思決定過程における商務官の役割やワシントン会議と商務官再設置の関係などについての問い合わせが示された。

中谷会員からは、江報告に対し、人種平等問題をめぐる中国側の認識や行動を明らかにしたことへの評価が示された。その上で、取引の存在を立証するような日本の行動や米英の認識に関するさらなる材料について、質問がなされた。中村報告には、商工会議所の陳情や国会の圧力を受けて柔軟に対応する外務省像を提示したことへの評価とともに、商務官に対する本省側の高評価が形成された経緯や理由などに関する問い合わせが示された。

約50名が参加したフロアから多くの質問が寄せられた、熱気のある分科会だった。

（吉田真吾）

日本外交史分科会 II

「冷戦終結期の日本外交」をテーマとする本分科会では、東郷雄太会員（神戸大学）、朴大元会員（東京大学）、深田政彦会員（放送大学）が報告を行い、若月秀和会員（北海学園大学）と庄司貴由会員（三重大学）が討論を務めた。司会は吉田真吾（近畿大学）が担当した。

東郷会員は、「『関与』の制度化——中曾根政権における対中経済協力を中心に」と題する報告で、中曾根政権の対中政策の再検討を試みた。従来、1984年の中曾根訪中が日中蜜月を象徴する局面とされる一方、政権後期は日中摩擦の季節と位置づけられてきた。これに対し東郷会員は、中国のADB加盟や日中投資保護協定に関する交渉に着目し、政権後期に日中の相互依存が深化していたと論じる。そして、中曾根政権が日本の対中「関与」を制度化する役割を果たしたという解釈を提示した。

朴会員は、「朝鮮半島の緊張緩和と日朝国交正常

化交渉への道程——日本社会党の役割と金丸訪朝を中心に」と題する報告で、ソウル・オリンピック後の日朝関係を分析した。朴報告によれば、日本政府との接触を拒否する北朝鮮の強硬姿勢を受け、社会党が仲介役として関係改善への地ならしを行った。朴会員は、日本政府が社会党の協力を得ながらもその役割を限定しようとしたことや、日本政府が日朝国交正常化を通じて北朝鮮を緊張緩和の流れの中に組み込もうとしていたことなども指摘した。

深田会員は、「PKO5 原則の誕生——海部政権における自衛隊海外派遣の正当化と制度化」と題する報告で、PKO 法案の作成過程を検討した。冷戦終結期、カンボジア和平と湾岸危機によって国際安全保障への参画が争点化したが、多国籍軍支援の法案は憲法解釈の混乱で廃案となった。深田会員は、自衛隊と別の PKO 組織創設という政治合意の解釈が自衛隊の参加へと収斂するとともに、合憲性確保のために官僚間で PKO5 原則が形成されたことで、自衛隊の海外派遣が制度化されたと論じた。

時間の制約に鑑み、討論者には専門分野に基づいて役割を分担してもらった。若月会員は東郷報告に対し、評価の難しい中曾根政権期の日中関係に協力分野拡大の出発点という側面があったことを指摘した点を称えた。その上で、親台派が占めていた自民党三役の影響をどのように考えるべきかなどの問題を提起した。また若月会員は朴報告に対し、外交における社会党の役割を浮かび上がらせたことを評価した。それに続き、対北朝鮮外交での政府・自民党への支援が、社会党の政権獲得戦略とどのような関係にあったのかなどの質問を提示した。庄司会員は深田報告に対し、公文書だけでなく政治家の残した多様な史資料を用いて精緻な検証を行ったことを評価した。その上で、冷戦期から続く法案作成の中で、PKO5 原則の誕生が歴史的にどう位置づけられるかという問題を提起した。

フロアからも複数の質問がなされ、約 60 名が参加する盛況な分科会となった。

(吉田真吾)

日本外交史分科会／欧州国際政治史・欧州研究分科会合同分科会

本分科会は「帝国の諸相と国際政治」をテーマとして、羽場久美子会員（青山学院大学）の司会のもと、まず藤原樹会員（京都大学）が「1920 年代前半における日本の対トルコ外交——ワシントン体制の限界を補完する外交戦略として」と題する報告を行い、1920 年代前半の日本の対トルコ外交を東アジア国際秩序形成戦略との関連から再考した。日本外務省は米国の影響力が限定的であったローザンヌ会議において、対英協調を通じた中国の治外法権撤廃と対ソ関係の調整を主要な課題としたという。その結果、日本はトルコとの講和で西歐列強と対等の

地位を確立し、トルコでの治外法権撤廃を対中政策設計の先例として利用したことを検証した。

次いで矢嶋光会員（名城大学）が「満洲事変とポーランド——日本外交史の視点から」と題する報告で、満洲事変へのポーランドの対応を分析し、日本の国際連盟脱退の要因とされてきた欧州中小国との事変認識に迫った。当初ポーランドは連盟を重視する一方で、ソ連の脅威を共有する日本との関係も保つ動きを見せたが、事変の拡大とともに日本から距離を置いた。だが、日本の脱退後、日ポ関係は再び接近した。以上の過程から、中小国の主な関心は事変の影響が欧州に及ぶのを回避することにあったと結論した。

最後に入山慎一セbastien会員（東京大学）が「ジブラルタルの『共同統治』をめぐる議論と住民投票」と題する報告で、脱植民地化、冷戦、欧州統合、Brexit といった国際／世界秩序の転換がジブラルタル問題に与えた影響を検証した。同問題の

「解決」案として提示された共同統治案が迫った、萌芽、形成、挫折、再提起の各段階を検討し、各アクター間の議論や交渉を進展・停滞・後退させた複合的要因を明らかにした。また、ジブラルタル問題が主権国家と自治政府による協働的な共同管理モデルを検証するための好事例であることが強調された。

続いて、討論者である樋口真魚会員（成蹊大学）は藤原報告と矢嶋報告に対し、日本にとって周辺的なアクターの行動が東アジア国際秩序に波及する様を描き出したことを評価した。その上で、藤原報告に対しては、ローザンヌ会議への日本の対応とワシントン体制の関係をより明確にする必要性が指摘され、矢嶋報告に対しては、ポーランドが安全保障上、国際連盟や日本にいかなる役割を期待していたのかという問題が提起された。同じく討論者の伊藤頌文会員（防衛研究所）から、入山報告に対して、米国など同盟国や NATO、EU など国際機関の側からジブラルタル問題はどのように見られているか、スペインの民主化以後、ジブラルタル問題の位置づけは変化したのかなどの質問がなされた。

本分科会には約 70 人の参加があり、フロアからもコメントや質問が数多く寄せられ、活発な議論が行われた。

(吉田真吾・鳥潟優子)

東アジア国際政治史分科会

今年度は共通テーマを設けず、自由論題の分科会として実施し、韓相一氏（成蹊大学）「大韓帝国における政変陰謀からみる近代日韓関係」、駱豊氏（多摩大学）「東アジアの冷戦と知識人——中国・台湾の対日工作（1950-60 年代）」の 2 報告が行われた。討論者には木村幹会員（神戸大学）、小林聰明会員（日本大学）を迎える川島真会員（東京大学）が司会を務めた。

韓報告は、19世紀末から20世紀初頭の大韓帝国（以下、韓国）期において、日本に滞在していた韓国の政治亡命者たちによる「政変陰謀」が日韓関係に与えた影響を検討し、当時の韓国の勢力均衡政策の背景を明らかにしようとした。具体的な事例として1899年の朴泳孝一派による爆弾テロ事件と1902年の兪吉濬一派による政変陰謀事件を取り上げ、在日亡命者らが日本の対韓政策をより強硬な方向へと変えさせようとしたと指摘した。一方、日本政府は在日亡命者らによる「政変陰謀」に対しても不干渉方針を維持し、消極的な対応を探った。在日亡命者の「政変陰謀」は韓国の対日不信を強めることになり、韓国を勢力均衡政策に傾斜させていったと論じた。

韓報告に対して木村会員は、勢力均衡政策とともに韓会員が論じた中立化政策については、考察の時系列が合っておらず、韓国内の政治状況も捨象されているため、しっかりと課題に答えるものになつていないと評した。また、20世紀初頭の在日亡命者による「政変陰謀」に対して日本政府が支援しなかつたのは、この時期に特有のものではなく、1884年の甲申政変以来、日本政府は在日亡命者に冷淡であつたこともふまえるべきと指摘した。

駱報告は、1950年代から1960年代における東アジアの冷戦構造の中で、中国（中華人民共和国）と台湾（中華民国）がそれぞれ日本知識人に対して影響力を拡大する工作を戦略的に行ったことを論じた。中国は主に「友好的」とみなした文化人や学者との交流を進め、中国の社会主義体制の正当性を訴えるとともに、出版・講演などを駆使した世論工作を通して「日中友好」を軸に親中派を形成しようとした。一方、台湾は1950年代初頭から60年代にかけて、日本の保守派・反共知識人に焦点を絞り、自由主義陣営の一員としての自らの正当性を強調するとともに、「反共」のための連帶という構図を強化していく。他方で、日本の知識人が中国・台湾それぞれの政治的意図を理解した上で、主体的にそれに関与していく点を指摘するなど、多面的な考察が試みられた。

駱報告に対して小林会員は、「文化冷戦」という概念が使われているが、むしろ本研究では使わないほうがよいのではないか、中国と台湾では「文化」の概念も異なっていたのではないか、学術交流は語られている一方、学術の中身については語られていないのではないかといった点などが指摘された。また司会の川島会員からは、当時、日台は外交関係があり、日中にはそれがなかったという制度的枠組みの決定的な違いについても目を向けるべきである点などが指摘された。

（青山治世）

欧州国際政治史・欧州研究分科会

「フランス政治外交の変容と欧州統合の進展」をテーマとした本分科会は、約60人の参加者を迎えて、石田憲会員（千葉大学）の司会のもと、まず小久保康之会員（東洋英和女学院大学）が「シモーヌ・ヴェイユと欧州統合」と題する報告を行った。1979年欧州議会初の直接選挙でヴェイユは仏民主連合から初当選し、女性として初めて議長に就任した。ヴェイユはアウシュビツから生還した経験から、国家や民族が暴力装置になりえることを認識し、民主主義や人権規範を掲げた欧州統合の「伝道者」となる。小久保報告では、EUレベルでの政策立案・制度形成の象徴的存在と位置づけられるヴェイユが1980年代以降、欧州統合の発展や欧州議会の権限強化に尽力した姿を中心に検証した。

次いで本間圭一会員（東洋大学）が「フランスの極右政治家ジャン=マリ・ルペンの歴史的役割」と題する報告を行い、2025年1月に死去したル・ペンが、移民・外国人問題を主要な争点に押し上げることで、泡沫勢力だった極右政党を仏政界の一角に位置付けたことを考察した。ル・ペンは欧州議会議員として欧州主要国の極右勢力の結束軸にもなった。ル・ペンは人種差別的な言動で「フランスで最も嫌われた政治家」と言われたが、その発言には社会の変質を正確に予測した部分があり、その歴史的評価は今後の極右の趨勢に左右されると結論付けた。

最後に窪内尊之会員（早稲田大学／ソルボンヌ・ヌーヴェル大学）は「G7サミットの変容とフランス外交 1979-1983年」と題する報告を行った。ソ連のアフガン侵攻を契機にG7サミットの射程は経済から政治・外交問題へと拡大した。当初、外交上の自立を重視する仏政府は、政治分野での拘束力を持つ合意形成に反対した。しかし、その後、ミッテラン政権は対ソ強硬政策に転換し、G7での政治協調を受け入れ「サミットの政治分野への拡大」（1983年政治共同宣言採択）を導いたという。

次いで討論者の吉田徹会員（同志社大学）は、小久保報告について、ヴェイユという、モネ、スピネラと並ぶ欧州統合の隠されていた象徴的存在が発掘されたことを評価し、フランスのキリスト教民主主義の潮流とヴェイユのユダヤ性との関係などについて質問した。本間報告が指摘したル・ペンによる移民問題の争点化はル・ペン個人の「功績」か、世論への「適応」だったのか、窪内報告については、新冷戦をきっかけにG7での政治力学はどのように変化したのかなどを問い合わせました。

同じく討論者の板橋拓己会員（東京大学）から小久保報告に対して、ヴェイユの言う「人権」に冷戦的性格はあったのか、また彼女の言う「自由」の含意などについて質問がなされた。本間報告に対して、板橋会員は仏国民戦線とドイツの極右との異同や、極右ポピュリズムにル・ペンのような個人は必要か

などを尋ねた、窪内報告については、サミットの政治分野への拡大をめぐる日米欧関係に関してフランス外交に注目する意義は何かなどを問い合わせました。

(鳥潟優子)

アメリカ政治外交分科会

平井雄大会員（東京大学）は、なぜ同じリアリズムのアプローチをとるモーゲンソーとシューマンが冷戦論においては対照的な政策（「封じ込め」と「中立化」）を支持したのか、検討した。報告では、彼らの理論的類似性にも関わらず、両者のソ連の意図についての異なる理解が政策論的差異を生み出したと結論づけた。また、一見、理想主義的に思えるシューマンの中立論が実はリアリズムの論理から導出されていた点も明らかにした。

肖凱豊会員（大阪大学）は、燕京大学と米国務省の一次資料を用い、燕京大学学長を務め、戦後は駐中大使となったスチュアートによる二度の和平努力（日中戦争及び国共内戦）を考察した。肖会員は、スチュアートは自由主義的信念のもと太平洋地域の和平を追求したが、アメリカが中国の戦争に介入することが困難だった現実を踏まえると、その理想は最終的に対中政策の限界を反映するものとなったと結論づけた。

崔勝輝会員（東京大学）は、レーガン政権期における東アジア政策について、朝鮮半島の危機とその収束過程を中心に、日米中韓の史料を包括的に検討した。レーガンの政策がタカ派的反共主義の性格を帯びていたという従来の解釈に対し、崔会員は、市場経済の未来像を共有する東アジアの「共同体」が成立し、半島の危機が、多国間主義のアプローチを浮き彫りにする要因になったと結論づけた。

討論者の岡垣知子会員（獨協大学）は平井報告について、これまでの先行研究がほとんどない意義あるテーマである点、問題設定と論旨の明確さを高く評価した。政策上の違い（従属変数）を両リアリストのソ連の意図に対する評価の違い（独立変数）に求める点については、内生性（endogeneity）の問題があるものの、他のリアリストの比較研究や理論と政策の関係等、多くの将来的研究課題につながる豊かな内容を備えた研究であることも指摘した。

討論者の高光佳絵会員（千葉大学）は肖報告について、スチュアートによる2つの和平工作的位置づけを試みるものとして、国務省文書とイエール大学所蔵のスチュアート・ファイルを史料によるスチュアートの各アクターへの認識の分析を高く評価した上で、日中戦争期のスチュアートの米国政府内における人脈、国共内戦期におけるグルーの対中政策への影響力をスチュアートはどうに考えていたのかについて質問した。

討論者の青野利彦会員（一橋大学）は崔報告について、レーガン政権の東アジア政策を相互作用する

複数の二国間関係からなる「面」ないしは「地域」の視点から捉え直す試みとして、米政府史料の欠落を韓日中の政府文書を用いて補うアプローチも含めて高く評価した上で、アメリカの対ソ戦略における中国の位置づけに関する本報告の見解の研究史的位置づけと、本報告の中核概念である日米中韓の「共同体」の存否について質問した。

(島村直幸)

ロシア・東欧分科会 I

本分科会は、「ユーラシアから見える冷戦史／国際関係」と題して2名の会員が報告を行った。司会は富樫耕介会員（同志社大学）が務めた。

李優大会員の発表「ユーラシア国際関係史から冷戦史を相対化する試み——ソ連・イラン関係を中心に」は、両大戦間期から冷戦初期までのイランをめぐる国際関係史を描いた上で、ソ連周辺の他地域との連動性を意識することで、冷戦史を相対化することを目的とする。これを踏まえ、ロシア革命期から冷戦初期にかけてソ連・イラン間の懸案事項であったアゼルバイジャン問題に着目した。当該問題は、ロシア帝国／ソ連がイギリスやドイツとの対抗関係のなかでカスピ海を、沿岸国以外の軍事的影響力を排した閉鎖海にしようとする、19世紀初頭以降から見られた動きと結びついていた。こうした自国周辺海域の閉鎖海化への試みはカスピ海に限らず、18世紀末以降の黒海や20世紀半ば以降の日本海にも当てはまる。ソ連は自国周辺海域を「陸の延長」と見ており、これは伝統的に海洋自由を唱えてきた米国と衝突する要因をつくった。

討論者の池田亮会員からは、1)ソ連側から冷戦史を描くことで冷戦初期とそれ以前の連續性を見出す一方、米英両国のイラン情勢に関する認識はいかなるものであったか、2)国連海洋法会議の場でソ連は米国と同様、公海や国際海峡における航行の自由を主張したが、これは閉鎖海設定の動きとどう整合性が取れるのか、という指摘が出た。

加藤美保子会員（広島市立大学）は『ならず者』たちのユーラシア国際関係——ロシア、イランとその周辺地域」と題して、ロシア・イラン関係を事例に、権威主義諸国による二国間・多国間協力が拡大している背景と、周辺地域への影響について論じた。第1に、限定的な協力関係にあった両国が接近した契機として、アラブの春以降、欧米による内政干渉への反対が共通利益になったこと、またイラン核合意成立のための協力や、シリア内戦におけるアサド政権支持を挙げた。第2に、ウクライナ侵攻後、ロシアだけでなくインド、中国などの大陸国家が欧米による経済制裁の影響を小さくするため、イランを経由する輸送インフラ開発を模索しており、「脱欧米」が地域協力の求心力となっていることを指摘した。イランがドローン等の輸出でロシアのウクライ

ナ侵攻を支える一方、イランがイスラエル、米国からミサイル攻撃を受けた際、ロシアは軍事支援を提供せず、ブシェール原発建設へのロシアの関与も抑止力とはならなかった。このことから、包括的戦略パートナーシップの非対称性を指摘した。

富樫会員からは、1)これまでの両国関係を規定する要因は何なのか、それがどのように変化したのか、2)両国の連携が周辺地域の秩序に及ぼす影響とリスクについての説明が不十分、などの指摘があった。

(加藤美保子)

ロシア・東欧分科会Ⅱ

本分科会は「中東欧における原子力政策と国際政治」をテーマに、2名の会員が報告を行った。司会は東原正明会員（福岡大学）が務めた。

友次晋介会員（大阪経済大学）は「バルト海沿岸諸国の原子力国際関係——電力をめぐる紐帯、相互依存、地政学」と題し報告した。友次会員は、国際的な電力融通と設備容量の大きい原子力発電が持つ国際政治上の含意と、バルト三国、ポーランド、フィンランド、及びロシアのカリーニングラード州の異なる原子力政策について論じた。同会員によれば、ロシアの軍事的圧力、エネルギー依存度といった外的要因と、発電構成と技術基盤、世論、与野党対立といった国内要因により、異なる原子力政策が出力されている。

福田宏会員（成城大学）は「中東欧における高レベル放射性廃棄物（原発のゴミ）と国際関係——チェコを中心に」と題する報告を行った。ヨーロッパの放射性廃棄物管理については、2011年のEU指令（2011/70/Euratom）によって規定されており、原発等の原子力を利用する全てのEU加盟国は、原則として自国内で放射性廃棄物を処分することが義務づけられている。フィンランドなどの僅かな例外を除き、ほとんどの加盟国は最終処分場の選定にまで至っていないというのが現状だが、2022年には、持続可能な経済活動分野の認定制度であるEUタクソノミーに原子力が含まれ、その代わり、2050年までの処分場の運用開始に目途をつけることが義務づけられた。本報告では、このタクソノミーの基準変更に応じて最終処分場の選定を急ぎ始めたチェコに着目し、EU・国家・地方（処分場候補地）の間での政治的駆け引きの実態を検討した。

討論者の服部倫卓会員（北海道大学）は、原子力政策は分断されがちな中東欧研究とロシア研究をつなぎ直す極めて示唆的なテーマであるとした上で、両報告は、①ロシア依存からの脱却は容易ではない、②EU規範と地域社会との緊張というリスクが常に存在する、という共通の問題を提示していると指摘した。さらに、友次報告に対して、ユーロバロメータなどの共通的な指標の活用が重要との指摘がなされた。福田報告に対しては、放射性廃棄物の分野に

おけるロシアとの協業のリスクは何かという質問がなされた。

友次会員からはIAEA・PRIS等、アクセス可能なものを用いて研究を更新していく旨回答があった。福田会員からは、核燃料棒のロシアからの輸入のような明確なリスクではないものの、放射性廃棄物を同国に委ねて「借り」を作るという選択肢には、現状の国際関係を考えれば一定のリスクがあるのではないか、との回答があった。

フロアからは小型モジュール炉（SMR）の展望等、多数の質問があり、活発な議論が行われた。

(加藤美保子)

東アジア分科会Ⅰ

分科会「日中・日韓関係を形成する論理」には50名を超える会員の参加があった。大澤傑会員（愛知学院大学）の司会のもと、全汝株会員（東京大学）、中川大雅会員（青山学院大学）、李玥会員（神戸大学）が報告を行い、村井友秀会員（東京国際大学）、富樫あゆみ会員（東洋英和女学院大学）が討論を務めた。

全報告「韓国の民主化と日本の55年体制の崩壊——戦後日韓の国内政治の再編と歴史問題の展開」は、日韓における内政の変動が、歴史認識を巡る両国関係にいかなる影響を与えたのかを分析した。全報告によれば、韓国では、民主化によって日本政府による歴史認識に関する発言が社会においてより検証されるようになり、謝罪や反省の表明があつても、その文脈や姿勢が重要な論点となつた。他方、日本においても自民党政権の動搖によって、それまで抑制されてきた修正主義的な言説が表出した。その結果、両国間の歴史問題を巡る妥協の余地が狭まつたという。

中川報告「ポスト・パックスアメリカーナの時代における日本の同志国協力」は、中国への対抗とリベラルな国際秩序維持の観点から、インド太平洋におけるグレーゾーン対処、経済安全保障の推進と自由貿易レジームの擁護、認知戦対処などの非軍事安全保障分野における日本の同志国協力がどのように行われているか、バランスシングと国際レジーム論に基づいて分析した。そのうえで、中川報告は日本の同志国協力における米国が生んだ力の空白への対処、包摂性、アドホック性という3つの特徴を示した。

李報告「『中国的』な国際関係論の構築と脱構築——インタビュー調査から見た『中国学派』の内なる論理」では、研究者へのインタビュー調査を通じて「中国学派」がどのように認識してきたかという「学派」の自己認識の変遷を分析した。そのうえで、李報告では、同学派のメンバー間で「学派」と政治の関係に関する意見の不一致が存在していること、同学派が独自の国際関係論を構築することを掲げながら自説の普遍性を追求するという自己矛盾に陥つ

ている問題を看過する傾向にあること、「中国学派」のサブ理論の間に親和性の低さがあることを指摘した。

討論者の村井会員からは、全報告に対して「謝罪」が日韓関係にもたらす効果、中川報告に対して非軍事に注目する意義や同志国という用語の定義、李報告に対して、「中国学派」を確立することに対する国内向けの意味などが問われた。

同じく討論者の富樫会員からは、全報告に対して民主化後の政権間の政策の違い、中川報告に対して包摂性の定義、李報告に対して天安門事件後の「中国学派」の動向などが問われた。

フロアから多くの質問が寄せられ、現代における東アジア地域への関心が示されたセッションとなった。

(大澤傑)

東アジア分科会Ⅱ

分科会「中国の軍民融合と新興技術の輸出管理」には約 50 名の会員の参加があった。小野純子会員（外務省）の司会のもと、伊藤和歌子会員（日本国際フォーラム）、後藤洋平会員（防衛研究所）、土屋貴裕会員（京都外国语大学）が報告を行い、高野順一会員（日本輸出管理研究所）、佐藤丙午会員（拓殖大学）が討論を務めた。

伊藤報告「国家戦略としての『軍民融合』の現在——宇宙産業クラスターを例に」は、中国において「軍民融合」が経済発展・技術力向上と軍事・安全保障の強化を結びつけるキーワードであったにもかかわらず、2018 年からその文言が減少・消滅していくことに注目し、同年以降の軍民資源の一体的利活用がどのように継続・再編されているかについて宇宙産業クラスターを中心に分析した。その結果、「軍民融合」は、他の用語を用いてリブランディングされるとともに、制度的・実務的にも深化しており、宇宙産業クラスターにおいても、多様なアクターが連携する体制が形成されつつあることを明らかにした。

後藤報告「習近平政権の国防産業政策——集権化、市場化そして法治化」は、国有のグループ企業をめぐる制度的枠組みを概観したうえで、同企業に対する政府による管理体制を確認し、習近平政権における軍民融合戦略による「集権化」と「市場化」の傾向の交錯を指摘した。また、その成果を、収益の増加、対外依存の低減、デュアルユースを含む製品の生産・開発という観点から考察し、軍民融合への抵抗、情報保全、民間部門の参入に関する動機付けなどの課題に対して、政権が「法」に基づく解決を模索していることを示した。

土屋報告「中国の軍民融合発展戦略における基金制度と産業クラスター化——新興技術の輸出管理への影響」では、中国における「軍民融合発展戦略」

のもと、国・地方で設立された投资基金がどのような制度と資金動員メカニズムを通じて新興技術の産業クラスター形成を促進するとともに、それが国際的な輸出管理にどのような課題をもたらしているか分析した。土屋報告によれば、国と地方の基金の機能分担が、中国の技術開発の時間圧縮を可能にする一方、その構造が国際的な輸出管理と摩擦をもたらすという。

討論者の高野会員からは、伊藤報告に対して、「軍民融合」という用語の変遷と対米関係の変化の関係について、後藤報告および土屋報告に対して、経済が停滞していく中での軍民融合の動向などについて質問がなされた。

同じく討論者の佐藤会員からは、中国の「軍民融合」が西側と同じような軍事生産に近づいているように見えることから、こうしたモデルが中国固有のものなのか、あるいは国際的な新しいモデルといえるのかなどが問われた。

フロアからも権威主義と技術革新の関係についてなど、多くの質問が寄せられ、中国のみならず、経済と安全保障の関係を広く検討するうえで有意義なセッションとなった。

(大澤傑)

東南アジア分科会報告書

本分科会では、独立論題として 3 名が報告し、約 40 名の会員による参加のもと多くの質問がなされるなど、盛況の分科会となった。

「反政府勢力はなぜ団結できないのか——ミャンマー・チン州における武力紛争の構造的要因」と題する垣原史歩会員（東京大学）の報告は、クーデター後のミャンマー・チン州における反政府連合組織、暫定チン民族諮問評議会（ICNCC）からチン民族戦線（CNF）が離脱し、両組織間の武力衝突が繰り返されている要因を検討した。この報告では、CNF が自組織中心の憲法を策定しようとしたが他組織に反対されたために ICNCC を脱退したことや、CNF が ICNCC およびチン同胞団（CB）の軍事的・政治的成长を脅威視して、国軍よりも優先して攻撃していることが指摘された。これに対し、討論者の工藤年博会員（政策研究大学院大学）から、CB のような反 CNF 勢力が台頭できた環境が生まれた要因や、CNF が国軍との戦いに消極的であることの利益・目的がいかなるものかなどの質問が寄せられた。

「福田赳氏政権期の東南アジア外交——福田ブレーンの役割に注目して」と題する中西友汰会員（同志社大学）の報告は、楠田実ら福田赳氏政権の政策ブレーンたちが、福田ドクトリンの提唱に代表される同政権の東南アジア外交をいかに評価し、福田の施政方針演説／所信表明演説に反映させたのかを検討した。これによるとブレーンたちは、国際秩序、特に東南アジア地域秩序の安定に対する日本の貢献

を、「人類文明」への貢献であるとか、「創造的な21世紀」への第一歩であるとの考えに基づき、「平和の創造」や「協調と連帶」という理念を福田の国会演説に盛り込むよう提言した。これに対し討論者の井原伸浩会員（名古屋大学）から、楠田らブレーンの動向のみならず、国会演説に福田の意思がどれほど反映されたのかも検討する必要があるのではないかなどのコメントがなされた。

「オーストラリアと日本・東南アジア経済関係の再確立——メンジーズ政権の成立から1954年8月の対日政策閣議決定までを中心に」と題された松井洋和会員（東京大学）の報告は、占領末期から独立後まもない時期における日本の対東南アジア経済的再関与に関する、豪州メンジーズ保守連合政権の認識と政策がいかに推移したかを検討した。これによるとメンジーズ政権は、日本と東南アジア間の貿易は、「正当」な経済的活動であるとして、その追求を拒否すべきでないとしつつ、ここでいう「正当」な経済的活動を定義していった。この報告に対し討論者の石原雄介会員（防衛研究所）から、日本と東南アジアの経済関係の再確立を豪州が積極的に歓迎するに至った要因は何か、また、本報告で明らかにされた豪州の認識の変化が、具体的にいかなる行動の変化を生み、それが日本の東南アジア進出にいかなる影響を与えたのかなどの質問がなされた。

（井原伸浩）

中東分科会

今年度、本分科会では、会員からの公募による自由論題形式で開催した。分科会責任者（河村有介会員）の司会の下、濱中新吾会員（龍谷大学）、末近浩太会員（立命館大学）・山尾大会員（九州大学）、山岡陽輝会員（慶應義塾大学）による3件の報告が行われ、篠本創会員（早稲田大学）及び池端露子会員（広島大学）が討論を担当した。

濱中会員の報告では、イスラエルにおける保守とリベラルの対立に着目し、「保守はタカ派、リベラルはハト派」という前提のもと、人質解放を条件とした際にリベラルが軍事的殲滅作戦を支持しない傾向（リベラルーハト派仮説）の検証を試みた。本報告では、オンライン・サーベイ実験と世論調査データを用いて分析を行い、特に「最高裁判所への信頼」という地域研究の知見に基づく説明変数の導入が、リベラルの人道主義的傾向を捉える上で有効であることを示した。

末近会員・山尾会員の報告では、イランと連携する中東の非国家武装勢力（ハマース、ヒズブッラー、人民動員隊、フーシ派）に対する国内支持の実態と要因を、パレスチナ、レバノン、イラク、イエメンでのオンライン・サーベイ実験を通じて明らかにした。本報告は、国際的には「イランの代理勢力」や

「テロリスト」と見なされるこれらの勢力について、

①支持者と非支持者の明確な分断、②ガザ停戦（2025年1月）後のパレスチナとレバノンでの支持拡大、③イランへの好意的認識と支持の強い相関を明らかにするとともに、これらの勢力への支持が宗派を超えて広がっている点を指摘した。

山岡会員の報告では、イスラーム主義組織「解放党」を事例に、イスラーム主義と右派ポピュリズムの関係を検討した。カリフ制国家の建設を掲げる同党は、「ウンマ」の危機を訴え、西側諸国や中東の統治者を批判する言説を発信している。一見、ナショナルなアイデンティティを重視する右派ポピュリズムとは対照的に見えるが、同党のウェブサイトや機関紙などの一次資料の分析を通じて、イスラーム的アイデンティティの強調や反グローバリズム的姿勢など、両者に多くの共通点があることを示した。

池端会員は、山岡報告に対し、ポピュリズムの定義や解放党の政治思想、さらに右派ポピュリズムの枠組みで解放党のイデオロギーを分析することの妥当性について質問を投げかけた。また、篠本会員は濱中報告および末近・山尾報告に対し、理論・実証の両面から詳細な問い合わせを提示した。今回の分科会では、三つの報告のうち二つが定量分析手法を用いており、中東分科会としては珍しく、参加者の中に多くの定量分析を専門とする会員の姿が見られた。そのため、フロアから多くの定量分析手法に関する質問が寄せられ、報告者との間で活発な議論が展開された。

（河村有介）

ラテンアメリカ分科会

「中米の越境者と国際関係」と題した本分科会では、笛田千容会員（駒澤大学）と板倉涉会員（東京大学）が報告を行い、田中秀一会員（JICA 緒方貞子平和開発研究所）と細田晴子会員（日本大学）が討論、橋生子会員（津田塾大学）が司会を務めた。

笛田会員の報告「移民の安全保障化と地域連携化の移民政策——中米統合機構（SICA）と中米移民局長会議（OCAM）を中心に」では、包括的地域移民政策の新たな柱として打ち出された「権利に基づく政策」への転換や、SICA 統計統合情報システム（SiESTAD）における「移民統計モジュール」の導入を例に、OCAM の移民政策は主権・選別志向の「制限モデル」ではなく、むしろ権利保障・統合志向の「開放モデル」に向かっているとの見方が示された。ただし、外相理事会より上のレベルでは近年、地域統合そのものに対する政治的意の低下やSICA の調整機能の低下が見られる。そのため、脆弱な立場にある移民の保護と人道支援の強化という人権的視点は広がりつつあるが、実際の運用では治安・主権の観点が優先されるという、二重構造につながる可能性も指摘された。

討論の田中会員からは、安全保障化と地域連携化

を分けて考えた方が良いのではないか、政策レジーム論（アコスタとハリスによる3つの分類）に照らして論じることは有効なのか、レジームの変化をどのように実証するのかといった指摘がなされた。

板倉会員の報告「サンディニスタ政権の人民外交——1980年代における米国人活動家との越境的ネットワークの構築」は、ニカラグアのサンディニスタ政権が、いかにして米国ロナルド・レーガン政権の干渉政策に抵抗してきたのかを論じた。着目されたのは政府間の交渉ではなく、市民的交流を促進することで米国市民に訴えかける外交手法である。

「人民外交」の枠組みに当てはめ、サンディニスタ民族解放戦線（Frente Sandinista de Liberación Nacional、FSLN）と米国人活動家（連帯運動家）が親密な関係を構築していく過程が説明された。そして、FSLNの知識人層は革命前夜からこうした活動家にアプローチしていたこと、1980年代に入ると「諸国民との連帯のための委員会」（CNSP）を通じて双方向的な交流を実現し、レーガンの介入の不正性を主張していたことが示された。

討論の細田会員よりラテンアメリカ地域内におけるニカラグア連帯運動の広がりの様相について、また、知識人から見た現在のニカラグアの政治体制について質問がなされた。フロアからは、松本八重子会員（亜細亜大学）より米国人や他のラテンアメリカ諸国から見たニカラグア像について、山岡加奈子会員（日本貿易振興機構アジア経済研究所）と浅香幸枝会員（南山大学）より連帯運動の構造、参加した活動家の属性、また米国政治におけるインパクトの有無について指摘された。

（橋生子）

アフリカ分科会

本分科会では、「アフリカにおける難民／移民の移動と『安全保障』——安全保障上の『脅威』はいかに創られるのか」と題するパネルを実施した。報告者は杉木明子会員（慶應義塾大学）、網中昭世会員（アジア経済研究所）、米川正子会員（神戸女学院大学）の3名で、和田萌会員（奈良県立大学）が討論、荒木圭子会員（東海大学）が司会を務めた。

冒頭で杉木会員から本パネルの趣旨説明がなされ、従来ローポリティクスであった難民／移民問題が、各地で頻発している排斥運動の影響もあり、現在では国内・国際関係において重要問題となっていること、また、難民／移民は安全保障上、認識的脅威と実存的脅威に分けて捉えられるが、本パネルでは杉木報告と網中報告が前者、米川報告が後者を主に取り上げることが説明された。

杉木会員による「アフリカにおける難民／移民の『安全保障化』——『安全保障化』における『オーディエンス』と対抗するアクター」では、難民／移民の受入国であるとともに中継国・送出国でもある

チュニジアに焦点を当て、移民・難民の「安全保障化」に関する多様なアクターの動向が分析された。

網中会員による「南アフリカにおける難民／移民の『安全保障化』と規範の地域性に関する考察」では、南アフリカのジンバブエ経済難民を事例に、地域特有の規範が存在することにより「安全保障化」が不可逆的に進むケースもあることが示された。

米川会員による「人口操作（demographic engineering）と安全保障の関係——ルワンダとコンゴの難民／移民の事例から」では、コンゴ東部でルワンダ政府が行なっている人口操作の事例から、難民／移民問題の「安全保障化」における国家の役割が明らかにされた。

討論者の和田会員からは、パネル全体で分析的枠組みとして用いられていた安全保障化論について、単に難民／移民が「脅威」と認識されていることを「安全保障化」と呼ぶだけでは安全保障化論の分析的価値が損なわれかねないと指摘があり、難民／移民が何に対する「脅威」と認識されているのか、脅かされているとされる対象に対して安全保障の論理以外での対応は可能なのかなどの質問がなされた。

また、杉木報告については、難民／移民の中でもシリア・リビア出身者とサハラ以南アフリカ出身者の間で扱いが異なる原因は何か、網中報告については、「安全保障化」が言説上だけでなく政治手続きとしても行われる中、脱「安全保障化」はいかにして可能か、米川報告に対しては、政府に操作された帰還難民をどのように扱うべきなのか、などの個別質問がなされた。

会場からは、2名の会員から質問があった。難民／移民の「安全保障化」に関しては、非欧米諸国の事例が不足している状況にあるが、本パネルではアフリカ地域における様々な事例から、「安全保障化」のプロセスが単線的なものではなく様々なアクターを巻き込みながら進められる複雑なものであることが示され、大変有意義な分科会となった。

（荒木圭子）

理論と方法分科会 I

本分科会では、「基礎論へのアプローチ」をテーマに、岡本至会員（文京学院大学）、深田明会員（京都大学）の2名による報告が行われた。討論を森川裕二会員（長崎大学）、佐藤俊輔会員（金沢大学）、司会を久保田徳仁（防衛大学校）が務めた。

岡本会員の報告「生物学的自然主義と制度的現実——サール哲学に依拠する（国際）政治学の存在論的基礎づけ」は、進化研究や脳科学など科学研究と整合的な国際関係論（IR）理論として、ホームズの社会神経理論的IR理論、認知心理学者トマセロの進化論的集合志向性論、そして哲学者サールの制度的現実論に基づくIR理論の素描を試みた。3人の研究者の分析視角を重ね合わせ、心、存在、社会、制

度といった基礎的な概念に関する示唆を抽出し、特に国際政治のアクターやアナーキーにおける言語行為の位置づけについて考察を行った。報告はさらに、サール的 IR 理論と既存の IR 理論の比較検討、制度的現実間の階層性の研究など、今後の課題を示唆した。

深田会員の報告「多元化する福祉国家における<移民>——福祉国家研究の方法論的・理論的射程」は、移民と福祉国家論の方法論的整理を行った。当該分野の多様性・多義性を指摘しつつ、文献レビューを通じて、近年の研究が経済的、制度的、政治文化的の 3 つのアプローチにまとめられたとした。それらの特色（関心、射程、特徴）をまとめたうえで、これらのアプローチに共通する収斂として、経済的貢献度、経済的有用性、乖離の構造化、といった点があることを指摘し、新しい分析枠組み作りが課題であると論じた。

討論の森川会員からは、ウェントと岡本報告の提唱する新しい IR 理論の共通性を示しつつ、物心二元論問題に関してウェントが物理学に解を求めているのに対して岡本報告がそれを生物学に求めている点が指摘された。そのうえで、この新しい IR 理論が射程に置く国際社会の現象はどのようなものであり、理論の重心はどのようなものであるか、といった質問がなされた。

討論の佐藤会員からは、深田報告の広範なレビューの意義の指摘があった。そのうえで深田報告の議論の立脚点（主語）が、福祉国家である場合と、移民、移民政策である場合とで異なる問い合わせ生じるとし、それぞれどのように考えるべきか、また、3 つの潮流の間の関係をどのようにとらえるべきか、などの質問がなされた。岡本報告に対して英國学派との関係はどのようなものであるか、といった質問がなされた。

登壇者以外に約 15 名の会員の参加をいただき、非常に充実した分科会となった。

（久保田徳仁）

理論と方法分科会Ⅱ

本分科会では、「国際政治を測る試み」をテーマに、飯田健会員（同志社大学）、前川和歌子会員（大阪大学）、松村尚子会員（神戸大学）の 3 名による報告が行われた。討論を籠谷公司会員（中央大学）、司会兼討論を窪田悠一会員（日本大学）が務めた。

飯田会員（ほか 3 名の非登壇者との共著）の報告“Leadership Change and Fears of Abandonment and Entrapment among the Public”は、国民が自国の指導者の同盟国に対するコミットメントが弱いと考える場合には、同盟国の協力が減少する一方で、介入による報復も減少すると国民が予想するという理論を立て、アメリカ人を対象とし、アメリカの

大統領選挙前後を Unexpected Event During Survey Design をもちいて検証した。

前川会員の報告“Evaluating United Nations Integrated Transition Assistance Mission in Sudan(UNITAMS): Micro-level Evidence on Peacekeeping Exit Strategy”は、スーダンで展開されてきた PKO の出口戦略がなぜ失敗したのか、について「制度的平和構築」「包括的平和構築」の 2 つの観点から分析した。事務総長報告を基にしたベンチマーク履行を指標化した計量分析に加えて、エージェントベースドモデルを立ててシミュレーションを行い、制度的平和構築の制約によって反乱側の動員を防げなかつたと結論付けた。

松村会員の報告“How Elite Endorsements Shape Public Opinion on Security Policy: Results from a Conjoint Experiment in Japan”は、複数の専門家の意見は安全保障政策に対する日本人の態度にどのような影響を与えるか、という問い合わせ立て、専門家の一致度などを操作したコンジョイント実験を用いて分析を行った。専門家の意見の効果、特に自衛隊の元幹部の意見の効果が確認された。

討論の籠谷会員からは、飯田報告に対して、参照している理論のどこに研究のウェイトがあるのか、見捨てられる恐怖はアメリカにとって大きな問題なのか、などの質問がなされた。松村報告に対して、先行研究で挙げられた信頼性、説得性の 2 つの要素に注目して分析を深めることができないか、等の質問がなされた。

司会兼討論の窪田会員からは前川報告に対して、用いられた複数の分析について論文上の整理が可能ではないか、ベンチマーク履行指標は積み上げ式の指標なのか、モデリングの際に地理情報を入れた分析が可能ではないか、等の質問がなされた。

登壇者以外に 40 名を超える会員の参加をいただき、フロアからも複数の質問が寄せられ、非常に充実した分科会となった。

（久保田徳仁）

国際統合分科会

国際統合分科会は、「防衛分野における国際統合の新潮流——AUKUS と GCAP の事例から」と題して開催した。いずれも、共同開発や技術共有、輸出管理、防衛産業基盤統合など、防衛装備協力分野の国際統合（国際協力）に関するものである。AUKUS は米国、英国、豪州による、豪州への原子力潜水艦技術供与と 3 カ国間の先進防衛技術協力のための枠組みであり、GCAP は、日本、英国、イタリアによる次期戦闘機共同開発プロジェクトである。双方とも、日本やインド太平洋地域と深く関係する。

佐竹知彦会員（青山学院大学）の報告「AUKUS にみる国防産業基盤統合の可能性と限界」は、AUKUS を冷戦後の米国の国家技術産業基盤（NTIB）の延長として位置付けた上で、AUKUS を通じた防

衛産業基盤統合の進展状況と課題について論じた。そこでは特に、制度の一元化や研究開発、サプライチェーン等の分野で米英豪の産業基盤の統合が進む一方で、特に米国からの技術移転の分野で依然として大きな制約があることが明らかにされた。報告ではまた、第二次トランプ政権による AUKUS の再検討の意味とその影響についても言及があった。

清岡克吉会員（防衛研究所）の報告「GCAP と国際共同開発の在り方」は、GCAP を成功させる要因を、機体性能や成立背景ではなく組織面から類推し、防衛産業協力を支える制度・機構に着目し、「国際共同開発の可能性と限界」を検討した。GCAP の実行組織は、1950 年代以降の欧州戦闘機共同開発に連なる「政府の合同管理機構」と「産業 JV」の二層構造を特徴としている。この欧州型モデルの課題と改善点を踏まえ、①強力な政府間管理機関、②ワークシェアの枠内柔軟性、③輸出規律の初期制度化の 3 点が国際協力の成功に重要と指摘した。他方、「統合」は主権の壁が高く「協力の高度化」とは異なる目標である可能性を示した。

討論者の森聰会員（慶應義塾大学）および鶴岡路人会員（同・司会兼）からは、研究の新規性や防衛産業における企業の役割、「統合」と「協力」のいずれかが志向される条件や前提などについて、両報告に共通する論点が指摘された。より具体的な論点としては、「AUKUS の国家間の障壁を取り払う動きの背景について、輸出管理の規制緩和の力学を如何に捉えるか」や、「GCAP の分析枠組みとして用いた『欧州型』モデルの射程・妥当条件についていかに考えるか」についても討論、質疑が行われた。会場からも、AUKUS や GCAP 以外の防衛産業協力事例との比較、議論の応用可能性など、50 名を超える参加者から活発な質問やコメントがあった。

国際統合分科会は、従来、欧州やアジアなどの地域統合を中心に扱ってきたが、機能面での国際統合も各國間で多様な発展をみせている。今回取り上げた防衛装備分野でも、国家主権と効率性のジレンマなど、統合には至らない部分を含めて、国際統合論の中心的課題が浮かび上がった。次回以降も、伝統的な地域統合とともに、それにとどまらない国際統合の諸課題を取り上げていきたい。

（鶴岡 路人）

安全保障分科会

本分科会「戦後日本の安全保障と同盟ダイナミクス——構想・実践・制度から拡大抑止までの多層的展開」では 4 名の会員から報告が行われた。川崎剛会員（サイモン・フレイザーユニバーシティ）は「総合安全保障戦略再考——高坂正堯構想を再構築する」で 1975～1985 年の文書をもとに高坂構想を再体系化し、政策概念・情勢分析・政策提言の 3 要素に基づく戦略体系であると論じた。次に小木洋人会員（慶

應義塾大学）は「『専守防衛』の起源——1970 年代における中曾根構想の挫折に関する戦略論的分析」で中曾根構想（4 次防）の失敗を軍事イノベーション論から分析し、海自の抵抗、制海権確保の困難、縦深防御への収斂が挫折の主因と結論づけた。三百荔拓志会員（一橋大学）は「日米防衛協力の制度化と自衛隊への影響——1978 年の『指針』から 1997 年の改定まで」にて、78 指針を起点とする日米防衛協力の制度化を協議体制・作戦計画研究・共同訓練の側面から分析した。Kim Tongfi 会員（Free University of Brussels (VUB)）は、「米国の安全保障コミットメントと中国の海洋紛争」で米国の同盟国への安全保障コミットメントが南シナ海および東シナ海における中国の海洋紛争に及ぼす影響について、先行研究を踏まえ 4 つの仮説を提示した。

これらの報告に討論者の服部龍二会員（中央大学）は、川崎報告に 50 年代から存在した高坂の総合安全保障論を 80 年代中心に再構築することの整合性を、小木報告には失敗・成功事例の判定基準を問うた。三百荔報告には日米危機対応の齟齬を露呈した湾岸戦争が朝鮮半島有事に与える影響を、Kim 報告にはオバマ政権の尖閣防衛明言で日本政府が対中姿勢を強めたか抑制したか問うた。武田悠会員（広島市立大学）は、小木報告に専守防衛の評価及び、80 年代に海自が米海軍の縦深攻撃戦略に同調したか否か、また三百荔報告には 78 「指針」の意義と米海軍との協力の意義の自衛隊内での共有や、核戦争下の先制攻撃リスクの議論について問うた。毛利亜樹会員（筑波大学）は Kim 報告の理論と中国のグレーゾーン戦術との不整合や、日米比の軍事的反応やグレーゾーン対処反応を捨象すべきではない旨指摘した。

以上を踏まえ、川崎会員は総合安全保障が 50 年代から存在したが、パッケージで総合安全保障戦略が語られたのは 80 年代であったと説明した。小木会員は成功事例として陸自の前方防衛があり、また専守防衛は理論的解釈が重要で、海自が縦深攻撃へ転換したとは言い難いと述べた。三百荔会員は湾岸戦争が外務省改革の契機となった点を補足し、指針評価は多要因から解釈可能とした。Kim 会員は条約解釈の安定性と台湾を含む比較研究の重要性を指摘した。

フロアとの質疑では高坂政治学の時期的な差異、総合安全保障が政治実務に定着しなかった理由、軍種毎の自律性と米海軍協力など多様な論点が提示され、活発な議論が交わされた。

（一政祐行）

国際政治経済分科会 I

本分科会は、「国際制度発展における観念的要素の役割—威信と知識」をテーマのもとに、二つの報告がなされ、栗栖薰子会員（神戸大学）が司会兼討

論をつとめた。

倉石東那会員（東京大学）による「知識が国際流域管理制度の発展に与える政治的作用」と題する報告は、ウズベキスタンを通る国際河川を管理する国際制度が、多国間主義からミニラテラルになった制度変容の要因とプロセスの解明を試みたものである。パワーや交渉戦略等の要因に着目する先行研究に対して、本報告の主張は、専門家が持つ「認識枠組み（思考構造）」がフィルターとなり、外部から持ち込まれる知識を取捨選択したことが、多国間主義からミニラテラルな国際制度への変化をもたらしたという。事例分析では、世界銀行がもたらした知識に専門家が抵抗しつつも、自らの認識枠組みを再構築することで、当該流域国の利害に沿った制度に落ち着いたことが示された。

「国際制度におけるリーダー国の外交的威信と経済コスト」と題する浜中慎太郎会員（アジア経済研究所）の報告は、国家がなぜ地域経済制度をつくり、リーダーシップを追求するのかという問い合わせに対して、外交と経済という両側面を統合的に検討する必要性を主張した。具体的には、外交ステータスを主な関心事とする外務省と経済的な費用便益計算を主な関心事とする経済官庁が地域経済制度にどのような選好を示すのか、公文書や回顧録などを活用して14事例に関する各省庁の選好を体系的に解明しようとした。実証分析の結果は概ね理論的予測と整合的であり、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）についても予備的な考察が加えられた。

討論者の山田高敬会員（金城学院大学）は、二つの報告が基本的な論文構造を踏まえた新たな理論構築を目指した意欲的な研究であると評価した。倉石会員には、ウズベキスタンを「逸脱事例」と判断した根拠、制度変容の説明を試みた本報告と先行研究の射程の間に存在する齟齬、理論の一般化可能性に関して、浜中会員には、国家は最終的にどのような行動をとるのか、地域制度を通して外交ステータスを追いかける必要性、外務省が持つ他の目的などについて質問が提示された。栗栖会員からも、倉石会員には、リサーチデザインで掲げられる目的の搖らぎや「認識枠組み（思考構造）」概念の新しさの所在、浜中会員には、ポジティブ・ネガティブを判断した基準、外交と経済以外の要因の処理方法に関する論点が提示された。

フロアからも、浜中会員に対して、対米関係を変数から捨象したこと、および、財務省と経産省を経済官庁として一括りに理解することの問題点、事例選択の正当化理由について、倉石会員に対しても、認識枠組みの変化をもたらしたのは世銀との接触か、といった論点が提示された。50名を超える参加者から活発な議論が展開され、質疑応答の時間が足りなくなるほどに充実した分科会となつた。

（赤星聖）

国際政治経済分科会Ⅱ

「複雑化するサプライチェーンをめぐる国際政治経済」をテーマとした本分科会では、2名の報告者をむかえ、小尾美千代会員（南山大学）が司会兼討論をつとめた。

鈴木一敏会員（上智大学）による「デカップリング政策と国際交渉力の変化」と題する報告は、貿易ネットワークの複雑化によって国家間の依存関係および権力関係が変化しており、既存研究が利用する二国間の貿易依存度に基づく脆弱性や敏感性ではとらえられない側面があると指摘した。そのギャップを埋めるため、最終財と中間財の貿易を区分し、それぞれについて脆弱性、敏感性、情報格差から生じる非対称相互依存の概念を整理し、新たな二国間の相対の交渉力指標を六つ提示した。同指標に基づくと、2014年から2019年の間にアメリカと中国の交渉力の差は縮減しつつあること、デカップリング政策はアメリカの交渉力の優位性を更に下げる事が示唆された。

「重要物資サプライチェーンの再編をめぐる日米欧フレンドショアリングと相克」と題する本田義明会員（国際社会経済研究所）による報告は、車載蓄電池に焦点をあて、国家が同志国との連携を推進する要因を解明しようとした。フレンドショアリングでは同志国が連携相手として暗黙に想定されるが、実際には同志国との摩擦が生じることもある。本報告はこの点に着目し、同志国との非対称性がある場合には、技術力が権力の源泉にならないよう技術を持たない国同士での連携が推進されたり、大きな市場を持つ国家はそれ自体を権力として行使することが可能になるとする。

討論者の高山嘉顕会員（日本国際問題研究所）からは、鈴木会員の報告を、経済的相互依存と国際政治の力学の変動を捉える意欲的な研究と評価したうえで、貿易以外の分野における交渉力の違い、交渉力の「強弱」とは具体的に何か、リショアリングの動きに対する短期的・長期的な影響のとらえ方に関する質問があった。本田会員には、同志国間での非対称的依存関係の再構築としてフレンドショアリングを理解する新たな試みであると整理しつつ、同志国間とライバル国間との関係性の違い、分野ごとの連携のあり方の違い、同志国が非対称的関係を受容する条件が論点として提示された。小尾会員からも、鈴木会員にはパノプティコン効果が持つ意味の明確化や、関係遮断と交渉力の間のジレンマについて、本田会員には、国内政策である米国インフレ抑制法が本報告に持つ意義、日本の蓄電池シェアの急速な落ち込みに関する本報告の含意に関する質問があった。

フロアからも、鈴木会員にデカップリングは現象か政策か、交渉の対象を明示する必要性、本田会員にフレンドショアリングと拒否的抑止の関係、ノー

スボルト（蓄電池メーカー）の位置づけなど多様な質問・コメントが提示された。

朝一番の分科会にもかかわらず、30名を超える参加者が集まり、最後まで質疑応答が絶えない充実したセッションとなった。

(赤星聖)

政策決定分科会 I

本分科会は「技術をめぐる政策決定」をテーマとして、齊藤孝祐会員（上智大学）および手塚沙織会員（南山大学）による2件の報告が行われた。司会と討論は、田中極子会員（東洋英和女学院大学）と奥田将洋会員（科学技術振興機構）が担当した。

齊藤会員の報告「『想像上の技術』はいかにして規制されるのか——EMMODの形成過程に関する試論」では、環境改変技術の軍事利用規制の事例を取り上げ、科学技術の先見的ガバナンスおよび技術の社会構成主義の議論を理論的出発点としたうえで、特定技術をめぐる脅威認識や利害関係が、いかなる根拠とプロセスを通じて形成され、米国の政策オプションの具体化に至ったのか検討がなされた。これにより、「想像上の技術」が規制対象として構築されるメカニズムについて実証的に明らかにされた。

討論では、田中会員より、EMMOD条約の成立過程における国際的な規範形成の背景には、当時の国際情勢の潮流が大きく影響していたとの点に触れ、かつて可能であった規範形成が、現代の新興技術分野において、とりわけ生命科学分野においてなぜ困難となっているのか、また何が欠けているのかという問い合わせが提示された。奥田会員からは、米国においてどの省庁が技術的知見を有していたのか、また知識の拡散が意思決定の結果を変える可能性はあるのかとの質問がなされた。これに対して齊藤会員は、環境改変技術の民生利用の所管は商務省であり、同省には知見の蓄積や関連研究機関が存在した一方、軍事利用に関する分野は国防省がクローズドな形で進めていたと説明した。

手塚沙織会員による報告「技術霸権とゼロサムゲームの人材獲得」では、国家間の技術霸権競争の文脈において、高度人材の受入制度がいかに安全保障化され、ゼロサム的な人材獲得競争へと変質していくのかを理論的に検証するものであった。とりわけ高度人材の最大受入国である米国を中心に、同国の政策が開放的な受入れから安全保障主導の規制強化へと転換した背景と要因を分析した。結論として、高度人材は技術霸権争いのパワーバランスを左右する媒介であり、人的資本の移動は技術移転の経路として「ポジティブ・サムゲーム」ではなく「ゼロ・サムゲーム」として機能するとの見解が示された。

討論では、田中会員から、ゼロ・サムゲームという結論の理論的含意をより明確化することで、議論の射程が広がると指摘された。また奥田会員からは、

外国人研究者をめぐる技術流出防止策の強化が学術セクター全体に波及している現状を踏まえ、大学・研究機関における人材管理意識の高まりが「ベニュー・シフト（venue shift）」とみなせるかとの問い合わせがなされた。

以上、30名の参加を得て活発な議論が展開され、報告内容に関する質問に加え、今後の研究の発展に資する多くの建設的かつ鋭いコメントが寄せられるなど、極めて有意義な分科会となった。

(三浦秀之)

政策決定分科会 II

本分科会では、「脅威の形成・変容と政策決定」をテーマに、Yilin Aileen Lu会員（北京大学）、高橋亮太会員（獨協大学）、新子泰平会員（東京大学）による3件の報告が行われた。司会は寺田貴会員（同志社大学）が務め、平川幸子会員（早稲田大学）及び相良祥之会員（国際文化会館）が討論を担当した。

まず、Lu会員による報告「Shaping the Economic (In)security: The Diffusion of Foreign Investment Screening Mechanism amid the U.S.-China Rivalry」では、米中対立の中で各国が対外投資審査制度を導入・拡散していく過程を分析し、経済安全保障の制度化がいかに進展しているかを明らかにした。平川会員からは、OECD諸国が輸出・投資規制を導入する背景や、拡散過程での各国の応答的行動に関する問い合わせが提示された。また相良会員からは、インバウンド・アウトバウンド双方の投資規制の区別に触れつつ、Lu会員が重要土地等調査法を分析対象に選んだ理由や、日本が米国を必ずしも全面的に追随していない点についてのコメントが寄せられた。

次に、高橋会員による報告「ブラジルに対する中国のエコノミック・ステイトクラフトに関する予備的考察」では、中国の経済的影響力がブラジルの対中政策に及ぼす効果を検討し、中国の経済的手段がブラジル国内の政治アクターに与える影響を分析した。報告は、中国の経済的ステイトクラフト（ES）が、正の誘因（P型）と負の圧力（N型）の双方を通じて、親中派を強化し、対中強硬派を相対的に弱体化させた点を指摘した。討論では、平川会員から、ボルソナーロ政権期における個人レベルの関係や、中国はボルソナーロ大統領に積極的に接近しなかったのかという問い合わせが提示された。相良会員からは、概念的基礎として参照された Baldwin（1985年）のみならず近年発展してきた ES 研究を参考すべきではないかとの指摘がなされた。

最後に、新子会員による報告「Rebel Presence and Border Demarcation: How Domestic Conflicts Shape International Boundary Policy」では、国内紛争が国境政策や国境線の安定性に与える影響を独自のデータセットに基づき実証的に分析した。とりわけ、反政府勢力が存在する場合、隣接国との国境が比較的安

定的に維持される傾向があることが示された。

討論では、平川会員から、分析期間（1946～2001年）の長期性や地域的多様性への配慮、特に東南アジアにおける国家形成期の特殊性をどのように扱うかについての指摘があった。相良会員からは、「安定した国境」の定義への疑問、また国境地帯の統治能力や反政府勢力が隣接国にもたらす影響について検討する必要性が指摘された。さらに、タイ・カンボジア事例の分析においてベトナム戦争の影響をどのように位置づけるか、また事例選択の妥当性についても議論が交わされた。

最終日の終盤にもかかわらず会場には40名を越える参加者が集まり、熱意ある質疑応答が続いた。報告・討論を通じて、研究の新たな課題や視点が提示され、分野横断的な交流の場としても大きな成果を上げた。

（三浦秀之）

国際交流分科会

国際交流分科会は自由論題形式で行われ、半澤朝彦会員（明治学院大学）による報告とRen Miaozi会員（早稲田大学）による報告が行われた。討論は、芝崎厚士会員（駒澤大学）と斎川貴嗣会員（高崎経済大学）が半澤会員とRen会員の報告両方にそれぞれコメントし、報告者がこれに応答する形式で行われた。司会は分科会責任者でもある井上浩子会員（大東文化大学）が務めた。なおRen会員の報告及びRen会員へのコメントと討論は英語で行われた。

まず、第1報告者の半澤会員が「国歌のグローバルヒストリー：国際政治と音楽」と題する報告を行った。半澤会員は、特に国家形成・国民形成研究の文脈において国歌に注目が集まり研究が進展していることを紹介した上で、国歌を、旋律やリズム、歌詞といった音楽的要素から多角的に分析することを提倡する。報告では、各国の国歌が概ね讃美歌型・行進曲型・民族音楽型に分類できること、こうした各国の国歌がグローバルに伝播する政治文化とローカルな文化の両側面を併せ持つことが指摘された。

半澤会員の報告に対しては、芝崎会員からは、音楽を含む国際文化の研究と実践が重要であること、主体間の共振を呼ぶことで秩序変動の可能性を拓く点で意義深いことへの指摘がなされた。斎川会員は、西洋中心的な前提を含みがちであるという歴史叙述の方法論問題にも言及しつつ、アジアを含む多様な事例を検討することで国際的な文化の階層性を考察する重要性を指摘した。

第2報告者のRen会員からは、「Construction of the Concept of ‘Asia’ in the Modern Chinese Society: Having Articles about Asia in Magazine Eastern Miscellany during the Interwar Period as the Case」と題する報告が行われた。Ren会員は1904年に上海で創刊された雑誌『東方雑誌（Eastern Miscellany）』のうち1919年から1931年に掲載された論文を取り上げ、中国に

おける「アジア」概念の構築を検討した。Ren会員は「アジア」が単なる地理的概念ではなく、文化的あるいはイデオロギー的なニュアンスを強く帯びていたことを指摘する。「アジア」は、中国とその文化的影響にある地域を意味するものとして使われることが多く、またそれらの地域の統合への期待と「西洋」への文化的対抗への意思が反映されていた。

Ren会員の報告に対して芝崎会員は、中国の「アジア」概念を研究することの重要性を指摘したうえで、1919年から1931年という調査対象期間の必然性、特定の時期に「アジア」概念が多用されるようになった背景などに関して質問した。また斎川会員からは、「アジア」概念に関する既存研究に関して指摘があった他、本研究が現代中国を理解するうえでどのような含意を持ちうるかといった点に関して質問がなされた。

報告者と討論者による質疑応答の後には、質疑がフロアに開かれた。本分科会には50名ほどの参加者があり、両報告者へ複数の質問が出された。75分というタイトな時間の中ではあったが活発な議論が行われ、分科会は盛況のうちに幕を閉じた。

（井上浩子）

トランスナショナル分科会

本分科会では、「移民受け入れ社会の多層的対応——労働力確保・共生・移民選好の視点から」というテーマのもと、三つの報告がなされた。司会は、石井由香会員（静岡県立大学）が務めた。

まず、松尾昌樹会員（宇都宮大学）は、インド出身の移民とバングラデシュ出身の移民を対象に、これらの移民がサウジアラビアとシンガポールに移動した経験が彼らの移民政策の選好に与える効果を、サーベイ調査によって得られたデータを元に推計し、その結果に対する解釈を論じた。同一国出身の移民であっても、受け入れ国の移民制度やその社会の様相に応じて、異なる選好を形成することを確認した。

植村充会員（名古屋商科大学）は、欧州多層的移民ガバナンスにおける地方自治体とトランスナショナルな自治体ネットワークの影響力の分析を試みた。特にフランスの3自治体の事例分析を行うことで、移民・庇護政策における自治体への「ローカル・ターン」や政府と自治体の「デカップリング」といった事象が時間的変動制を有すること、さらには自治体ネットワークの具体的な限界を明らかにした。

仇真会員（慶應義塾大学）は、サウジアラビアの労働力自国民化政策下における中国系企業と中国人労働者を対象に、半構造化インタビューと文書資料を用いて、国家・企業・労働者の相互作用を検討した。移民ガバナンスの多層性と、企業の人員配置や在留制度運用における制度回避的な適応が、労働者個人の滞在を不安定化させ、サウジ離脱志向の移動戦略を再編する過程を描いた。

討論者の飯塙佐代子会員（青山学院大学）は、3つの報告の国際政治学における今日的意義と貢献について述べた。また、松尾会員の報告に対しては、サーベイ調査におけるサンプルのとり方や、そこから得られた移民効果の推定と移民戦略との関係等について、植村会員の報告に対しては、反移民・難民感情が高まる中での自治体ネットワークの今度の動向やNGO等との連携の効果等について質問を行った。

討論者も兼ねた石井会員は仇会員の報告について、技術職や中間管理職の中国人労働者への着眼は興味深いが、南アジア・東南アジア出身の未熟練労働者や中国人以外の技術職、中間管理職の移民労働者との比較や、Ennis & Blarelの「移民ガバナンス・コンプレックス」概念のより緻密な援用を通じて、理論的な貢献についてさらに考察を深める必要があるのではないかとの指摘、質問を行った。

フロアからは、宗教と居住制限、湾岸諸国の帰化政策、統計処理の技術的課題、移民意欲と経験の切り分け、地方自治体による難民政策の政治性など、自治体関係者を含む多様な参加者から活発な質問が寄せられた。地域も専門分野も異なる視点が交錯し、分野横断的な議論が展開されたことで、非常に有意義なセッションとなった。

（細田晴子）

国連研究分科会

本分科会では尾立素子会員（ADRA Japan）と都筑正泰会員（上智大学）による報告と、討論者に川口智恵会員（東洋学園大学）と山本慎一会員（香川大学）を迎える、山本会員の司会で進められた。

尾立会員は「人道開発支援分野における性的搾取・虐待からの保護の進捗と課題——抑止的アプローチから変革的アプローチに向けて」と題する報告を行い、性的搾取・虐待からの保護に向けた取り組みが、国連機関やドナー国にどのように展開されてきたのかを明らかにし、インタビュー調査により取り組みに対する課題を提示した。

都筑会員は「アフリカ国連PKOにおける『強力性』の追求——『保護する責任』から『安定化』支援へ、1999-2025年」と題する報告を行い、トランプ・ショックが国連PKOに与える影響を分析した後、「強力性」の追求という視座から、アフリカのPKO事例を横断的かつ通史的に考察し、安保理改革の動向を含めて国際平和活動の変容と今後の見通しを示した。

討論では、まず川口会員から2名の報告に対する評価が示された。尾立報告に対しては、国連が持つ倫理的・規範形成とその実施者としての側面を、都筑報告に対しては、国際政治の力学が強く反映された国連の安全保障戦略を描くことで、国連のガバナンス能力を多面的に検証しており、国連研究の射程

を拡大する研究との評価が示された。その後、尾立報告に対し、研究論文の完成度を高めるための分析枠組みの重要性が指摘され、PSEAに取り組ませるインセンティブについて質問がなされた。都筑報告に対しては、「強力性」の持つ意味合いを明確化するためにも、仮説の提示と変数の明示を行い、事例の評価指標を明確に整理する必要性が指摘された。

山本会員からは尾立報告に対し、①ジェンダー規範の意味内容、②変革的アプローチの意味合いと国連や人道開発支援分野に特徴的な研修内容、③女性・平和・安全保障に関する安保理決議との関係性について、都筑報告に対しては、①「非国連統括型」という表現を用いた意味合い、②「異質な」公共財（安全保障）提供者が主導する秩序の維持に対する評価、③平和維持分野におけるルワンダの動向への評価についての質問がなされた。

その後、会場からも質問を受け付け、尾立会員と都筑会員に2名ずつ、合計4名の質問者がコメントと質問を寄せ、両報告者が複数の質問とコメントをまとめて回答し、分科会を終えた。

今回の分科会では「ガバナンスを巡る諸相」というテーマを掲げ、両報告者の研究対象は異なるものの、いずれもガバナンスというキーワードで括ることのできる研究内容であり、国連の諸活動が抱える現代的な課題を最新の動向を含めて学術的かつ政策的な視座から分析し、意見交換を行う機会となった。分科会責任者として今回司会を務めたが、時間を超過し、後の分科会にご迷惑をおかけしたことをこの場を借りてお詫び申し上げる。

（山本慎一）

平和研究分科会 I

本分科会では「紛争後の課題から和解への道筋」というテーマで4名の会員が報告を行い、小阪真也会員（早稲田大学）が司会を務めた。

外村晃会員（梅光学院大学）の報告「HDP（人道・開発・平和）ネクサスの国際政治学」は、HDPネクサスの取組に関し、国際政治学の観点から考察を試み、潜在的に内包する課題となり得る、その「政治性」について分析を試みた。

望月康恵会員（関西学院大学）の報告「正義の追求の進展がもたらす課題——ロシア・ウクライナ戦争を事例として」は、ウクライナにおける移行期正義について、2022年までのウクライナでの体制移行における正義の追及と、2022年以降の違法な侵略行為に対する正義の追及という「大義」に基づいた取り組みに大別し、その含意と課題について考察した。

杉山緑会員（津田塾大学）の報告「平和構築における外部アクターの『下からの』戦略的アプローチの有効性——アフガニスタンの事例」は、オーナーシップ（主体者意識）へのアプローチに着目し、外

部関与の有効性を高めるにはどうすべきかを、アフガニスタンを事例に論じた。

JANG Kyounghwan 会員（東京大学）の報告“Reconciliation Dilemma: A Theoretical Analysis of Historical Reconciliation Diplomacy”は、過去の事象一特に非人道的行為の是正及び対処一をめぐる関係諸国間の政治対立を、「過去をめぐる対立」と定義した上で、その構図を明らかにし、「和解のジレンマ」という概念を提示した。

続いて4名の報告に対して、討論者の西川由紀子会員（同志社大学）から望月会員と杉山会員の報告に対して、小山淑子会員（早稲田大学）からは外村会員とJANG会員の報告に対するコメントがなされた。

望月会員の報告に対して西川会員からは2022年以降のウクライナの事例における「移行期」が意味すること、そして国際法的手段と移行期正義の境界線についての質問がなされた。続いて、杉山会員の報告に対して西川会員からは論文中で取り上げた3つのプロジェクトの評価手法について、また先行研究の中における本論文の位置づけについての質問があった。

その後、外村会員の報告に対して小山会員からは「政治性」と「政治化」という語句の意図について、またどの次元の政治力学に重きを置いているのかについて質問があった。JANG会員の報告に対して小山会員からは本論文を位置付けるとすればどの専門領域なのか、また日独の比較は果たして適切なのかという問い合わせがなされた。

本分科会には40名を超える参加があり、フロアからも全報告者に対して、それぞれ質問が出された。紛争後社会の課題について多面的に考察することができた有意義な研究交流の場となった。

（古澤嘉朗）

平和研究分科会Ⅱ

本分科会では「分断の時代の平和構築——持続可能な平和の模索」というテーマで2名の会員が報告を行い、クロス京子会員（京都産業大学）が司会を務めた。

二村まどか会員（法政大学）の報告「平和構築における和解の役割——紛争転換の視点より」は、国連の政策、紛争転換（conflict transformation）の理論、紛争における社会的・心理的要因などに着目した上で、和解を「政治的和解」と「社会的和解」に整理し、それぞれが紛争転換と平和構築においてどのような意義と課題を持つのか、また両者の関係はどうあるべきかについて考察した。そして、平和構築の文脈では、社会において変革的インパクトを持ちうる社会的和解が重要であるとの指摘がなされた。

井口正彦会員（京都産業大学）の報告「環境と平和構築——持続可能な平和の実現に向けて」は、環

境保全および資源管理を通じて紛争の予防・解決を図る「環境平和構築」のアプローチに着目し、多様な事例分析を基に、その有効性が発揮される条件および内在する限界について検討を行なった。その結果、持続可能な平和の実現には、環境要因を「触媒」として位置づけながら、環境と平和構築を統合する視座が重要であることが強調された。

続いて2名の報告に対して、討論者の熊谷奈緒子会員（青山学院大学）から二村会員の報告に対して、前田幸男会員（創価大学）からは井口会員の報告に対するコメントがなされた。

二村会員の報告に対して熊谷会員からは、国連内の政策議論の動向を踏まえ、政治的和解と社会的和解を区別し、後者（個人の感情）も視野に入れた重要な報告との解説があった。同時に、社会的和解の議論において加害者の観点も視野に入れることも重要なのではないか、政治的和解の重要性についても着目してもよいのではないかとの指摘もあった。

その後、井口会員の報告に対して前田会員から環境平和学の観点からの指摘がなされた。水循環の崩壊（例：豪雨、干ばつ等）はその一例だが、環境分類（大地環境、生物環境、気象環境、宇宙環境）が崩壊することで紛争が起きると論じる先行研究もあり、平和構築と環境について論じる際に、地球というプラネタリーな観点が必要になるのではないかという指摘があった。

本分科会には40名を超える参加があり、フロアからも全報告者に対して、それぞれ質問が出された。分断の時代における平和構築について考察することができた有意義な研究交流の場となった。

（古澤嘉朗）

ジェンダー分科会

本分科会は「ジェンダー・ポリティクスの諸相」というテーマのもとに実施され、司会は大野聖良会員（お茶の水女子大学）が務めた。

第1報告者の笹岡伸矢会員（駿河台大学）による「女性参政権成立の国際的要因——主要国の比較分析」では、民主化研究の枠組みを用いて、女性参政権成立の国際的要因が議論された。特に、IWSA（国際女性参政権同盟）などの国際組織、規範の波及、戦争が重要な変数として提示され、日本の事例分析と1850年から1950年の間ににおける世界を対象とした計量分析の結果が報告された。分析結果を通じて波及や戦争の効果が確認され、国際組織も女性参政権運動への影響はあったと解釈できることが示された。

第2報告者の吳惠如会員（台湾国立精華大学）による“‘When the ‘Patient’ is Exclusively Male: Examining Gender Politics in Emergency Medical Training in Taiwan”では、台湾の救急医療サービス（EMS）教育におけるジェンダー・ポリティクスとその知の生産につ

いて報告された。この教育システムは国際的な医療規範を通じて男性の身体を規範とし、「患者は男性」というジェンダー・バイアスを再生産してきた。その結果、知識の構築、症状の類型化、訓練実践で女性が構造的に排除されてきたことを示した。女性の心臓病症状が「非典型的」とされる事例を取り上げ、ジェンダー視点を統合した知のシステムへの改革が急務だと提言された。

第1討論者の本山央子会員（お茶の水女子大学）は、笹岡報告について、女性参政権を「民主化」という体制変動の文脈に位置づけた重要な研究であり、日本の事例検討も説得力があると評価した。主要な論点として、V-Demデータで示された「波及」効果の意味について地域的な波及の事例や、国際規範の波及における国際組織の役割との関係性、参政権成立のメカニズムにおける戦争による「体制の大変動」の影響などを挙げた。

第2討論者の古沢希代子会員（東京女子大学）は、吳報告について、科学技術におけるジェンダー公正に関する議論のなかで医療分野が特に懸念されていることに言及し、吳報告の学術的・社会的意義を評価した。一方、緊急医療における知のシステムの構築には経済的基盤が見過ごせないことや、知のシステムの移転過程で構築される北南間の家父長的権力関係について指摘した。多様な身体と心を持つ人々のニーズを満たすために、医療における知のシステムとその実践の変革について、具体的対策と実践に関する台湾の議論や緊急医療の現状について問い合わせが提示された。フロアからは、笹川報告に対して、波及効果における「地域全体」という変数や戦間期に関する分析についての質問が寄せられるなど、活発な意見交換が行われた。

（大野聖良）

環境分科会

環境分科会は「地球環境ガバナンスの多層的展開—国際交渉・レジーム複合体・オーケストレーション」と題し、中山賢司会員（創価大学）の司会により、①Audrius SABŪNAS会員（国際基督教大学）の「気候変動枠組条約締約国会議（COP）における気候変動交渉——日韓米の比較から」、②大久保彩子会員（東海大学）／石井敦会員（東北大）の「政策的含意の系統的抽出を目指して——ヨーロッパウナギの保全管理にみるレジーム複合体と制度間相互作用」、③高橋若菜会員（宇都宮大学）の「ネイチャーベースド・ソリューションの主流化——オーケストレーションとマルチレベル・ガバナンスの視点からみるマルメ市の実践」の報告がなされ、足立研幾会員（立命館大学）と臼井陽一郎会員（新潟国際情報大学）が討論を行なった。

SABŪNAS会員は、COPにおける出席者数と代表団の構成、ナショナルステートメントの野心、京都

議定書とパリ協定の経過を中心に日韓米の国際交渉を分析し、トランプ米政権によるパリ協定離脱後の日韓の政策的反応を予測し、日韓がより受動的になる根拠はないとの仮説を示した。足立会員から各代表団の構成を比較する意図が問われ、各国のステークホルダーの機能を明らかにするためという回答があった。気候ファイナンスなどに関する、日韓のようなミドルパワーの役割についての臼井会員からの質問に対しては、GNPによる気候ファイナンスの割合を追加する必要があるとの応答があった。

大久保／石井会員は、ヨーロッパウナギをめぐるレジーム複合体の発展過程を制度間相互作用に着目して分析し、科学アセスメントにおける協働や政策普及、他の制度の下での意思決定をトリガーする影響源としてのEUの役割を議論した。足立会員からアクターの意図や行動の政治性、制度間関係の決定要因などについて、臼井会員からはレジーム複合体の形成や運用に関する欧州委の役割、またレジーム複合体における説明責任などが問われ、欧州委内部の総局間の役割分担や調整が、特にグローバルな制度の活用という点での相互作用のあり方を左右した可能性があるとの応答があった。

高橋会員は、気候適応・緩和、生物多様性保全、ウェルビーイングなどに複合的に資する自然に根差した解決法（NbS）の国際的主流化要因を報告した。マルメ市を事例に、マルチレベル・ガバナンス、オーケストレーション、リフレクティブ・ガバナンスの視角に基づき、強制ではなく、公正の理念、価値共有、資金連動、ネットワーク形成、データ可視化などを通じて主流化が進むとの分析を示した。足立会員・臼井会員からマルメ市の固有性や理論枠組の必要性について質疑があり、NbS分野における非強制性、越境的アクターの流動性、知の循環性について応答がなされた。非西欧地域にも広がりつつあるNbSを学会で検討する意義が、フロアからも喚起された。

時間いっぱいまで豊かな議論が繰り広げられ、充実したセッションとなった。

（中山賢司）

院生・若手研究分科会Ⅰ

本分科会は、「宇宙開発・科学技術をめぐる国際政治の力学——戦略・協力・リスクをつなぐ比較視点から」をテーマに開催された。司会は渡辺広樹会員（東京科学大学）、報告は坂口滉季会員（中央大学）、松下凌士会員（一橋大学）、加藤寿昂会員（京都大学）、討論は渡邊浩崇会員（大阪大学）、森口由香会員（京都大学）が務めた。

坂口会員の報告「安定的・持続的な宇宙開発利用への諸脅威の分析」は、軌道上の混雑化、対宇宙攻撃能力の拡大・拡散、宇宙天気や宇宙物体再突入などを取り上げ、宇宙開発の安定性・持続性を脅かす

要因を内生的・外生的に整理したうえで、国際社会・国家群・国家・国内の4レベルで対応を比較し、根本原因抑制に関する国際規範が欠如していることを指摘した。

渡邊会員からは、研究の問い合わせ結論の関係や「安定的・持続的」、「政治的なリスク」等の概念定義の明確化の必要性と民間企業の存在を念頭に置いた4レベル区分の修正の可能性についてのコメントがあった。

松下会員の報告「日米科学技術協力の質的変容—援助から貢献へ」は、1988年科学技術協力協定交渉を分析し、米国が日本の両用技術の軍事的活用に関心を持ちつつ、その管理体制構築を求めるなかで、外務省が反軍事研究世論や国内法制の未整備を理由に成果非公開に抵抗したこと、最終的に両国首脳レベルの政治決着とサイドレターによって協定が妥結し、日本が特許非公開を含む安全保障上の技術管理の重要性を自覚する転換点となったことを論じた。

森口会員からは、科学技術協力に関わる多様なアクターと対立軸の整理、アメリカ内部の省庁間の違いをより明確化する必要性の指摘があった。加えて、「特許解除を行わない決定」という焦点、そのタイミングポイントとしての88年協定というイシューへの絞り込みのアドバイスがあった。

加藤会員の報告「冷戦期米国における宇宙外交の模索」は、1950年代末から60年代半ばの米国を対象に、スプートニク・ショック後に宇宙活動を外交資源とみなす発想が、連邦科学技術会議報告書、USIAによる広報外交や宇宙飛行士派遣、国際科学局設置などを通じて制度化され、1960年代後半の宇宙外交拡大へと結実した過程を示した。

渡邊会員からは、宇宙外交と広報外交・文化冷戦との概念整理、宇宙政策全体の中での位置づけ、政策形成に関わる組織構造の分析強化が提案された。

質疑応答では、米国宇宙外交の成功事例、宇宙利用問題をグローバル・イシューとみなすことの妥当性、宇宙開発大国・宇宙開発国・非宇宙開発国や民間企業の役割などについて多くの質問が寄せられ、宇宙開発と科学技術をめぐる国際政治の現代的課題を多角的に検討する有意義なセッションとなった。

(富田健司)

院生・若手研究分科会II

本分科会は「近現代ヨーロッパ政治の意思決定メカニズム——軍事介入、開発援助、選挙制度とジェンダーの視点から」をテーマに開催された。司会には根岸董会員（早稲田大学）を迎える、BI Chen会員（国際基督教大学）、東和佳奈会員（神戸大学）、生木新菜会員（早稲田大学）が報告を行い、これに対して篠崎正郎会員（拓殖大学）、杉浦功一会員（文教大学）、北村陽子会員（東京大学）が討論を行った。

た。

BI会員の報告「スエズ危機におけるイーデン政権の軍事介入決定——新古典現実主義理論における意思決定メカニズムの再考」では、新古典現実主義を用いて、スエズ危機における武力行使決定を、戦後国際構造とイギリス帝国の慣性に、イーデン個人の歴史経験や米英エリート間の相互作用、戦後イギリスの戦略文化が重なり合った結果として論じられた。

篠崎会員からは、理論枠組みを歴史事例に当てはめる方法論への疑義や、要因列挙がトートロジーに陥る可能性、個人経験と戦略文化の重複可能性などが指摘された。

東会員の報告「ドイツにおける途上国支援——職業訓練教育（VET）の意思決定過程の分析」では、メルケル政権期のVET援助を対象に、省庁別政策文書のテキスト分析とQCAを組み合わせ、省庁の協調と対立を考慮した分析モデルが提示された。開発省がなお中心である一方、第3次政権以降は教育省と外務省の影響が増し、移民抑制と国際協調を重視するパターンが示された。

杉浦会員からは、対外政策決定論との接続や、各省庁の政策指向の変遷、BMZの主導性、ドイツ政府それ自体のVETに関する「強み」の認識、といった点などが論点として提示された。

生木会員の報告「女性はなぜ排除されたのか——イタリア1912年選挙法と女性選挙権論争」では、議会議事録や新聞、請願書、政党綱領を用い、普通選挙権の成立と同時に女性が制度的に排除された過程が検討された。1912年選挙法で有権者資格が識字・納税といった「能力」から兵役経験という「経験」に転換され、「選挙権=兵役などの公的義務を負う男性市民」が確立した点、また「母性」概念が賛成派・反対派双方によって多義的に利用された点を指摘した。

北村会員からは、他国の女性参政権運動との共時性や関連性、「社会的母性」と労働権、出生率低下や人口政策との関係など比較史的なコメントが寄せられた。

フロアからの質疑応答では、東会員に対して、連立政権や連邦議会を含むドイツの政策過程全体の分析や、援助額の変化だけでは捉えられない省庁の意向の変化の影響などが問われ、今後の課題とされた。

軍事介入、援助、選挙制度という異なる政策領域を横断しつつ、個人経験、官僚制、ジェンダーなど多層的要因からヨーロッパ政治の意思決定メカニズムを検討する有意義なセッションとなった。

(富田健司)

■編集後記

今号では昨年度の研究大会の概要報告が掲載されるとともに（すべての原稿が出そろいました！）、今年度の研究大会の分科会報告の募集も始まりました。関係の皆様のご協力に感謝申し上げます。

(NS)

今年も大変充実した研究大会となったことが報告で伺えます。聞きに行けなかった部会や分科会の様子も知ることができ、大変面白いです。大会準備に関わった皆さま、大変お疲れ様でした。（RS）

ウェブページではシンポジウムや公募等の情報について、会員の皆様から寄せられる情報や一橋事務所に届くお知らせを掲載しております。例年この時期には、教員や助成金の公募情報なども多く

寄せられております。会員皆様のお役に立てれば幸いです。（SK）

日本国際政治学会ニュースレター No.186
(2026年2月9日発行)

発行人 遠藤 貢
編集人 下谷内 奈緒・佐橋 亮・小林 哲
〒187-0045 東京都小平市学園西町1-29-1
一橋大学小平国際キャンパス国際共同研究セ
ンター2階 客員教官研究室3
日本国際政治学会 一橋事務所気付
下谷内 奈緒 jair-pr☆jair.or.jp